

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月

奈良学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	11
基準 3 経営・管理と財務	47
基準 4 自己点検・評価	64
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	69
基準 A ボランティア活動	69
基準 B 社会連携	72
基準 C 国際交流	74
V. エビデンス集一覧	82
エビデンス集（データ編）一覧	82
エビデンス集（資料編）一覧	83

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

学校法人奈良学園初代理事長・学長伊瀬敏郎は、奈良産業大学（以下、本学と表記することもある。）開学（昭和 59(1984)年 4 月）に際して、その建学の精神を次のように宣言している。「21 世紀の経済界のリーダー養成を目指し、経済学、経営学に関する専門学術知識をより深く身につけた実践力のある実務家の育成を目的として来春 4 月、奈良産業大学を開学します」。さらに「地域社会との連携を保ちつつ、その繁栄に役立つ専門知識と技術が身につくよう独自の大学教育を展開する」ことも謳っている。これを鑑み、平成 19(2007)年に、評議会において、建学の精神及び教育理念を今日的観点から再検討し、次のように整理した。

建学の精神
高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献する
教育理念
現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する

2. 使命・目的

奈良学園大学の使命・目的は、従来の奈良産業大学における使命・目的を踏襲し、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする」と「奈良学園大学学則第 1 条」で定めている。このことについて従来から評価されてきた地域社会との連携、関わり、それを実践するための実学教育等を引き継ぎ、さらに発展させるために、新たに設置した両学部においても、この使命・目的に対応する形で、教育理念をそれぞれの学部の特性に沿って具体化し、時代の要請に応じた教育目的を掲げた。

人間教育学部 教育目的
「社会の中で一人の人間」として生き抜く力となる豊かな「人間力」を基盤とする、柔軟な「教育力」と高度な「実践力」を備えた「教育者」（広く社会の教育活動にかかわる人材）の養成を目的とする。
保健医療学部 教育目的
幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする。

3. 大学の個性・特色等

奈良学園大学は、法人名称を使用した大学名称に変更し、下に示す学校法人奈良学園統一理念の下に教育・研究を推進することで、今まで以上に法人との一体感を強め、法人のフラッグシップとして人材の育成に取り組み、社会に貢献することになっている。

人間教育学部

初等・中等教育を横断的・複合的に取り扱う人間教育学科において、教育の連携性（教育に対する社会全体の連携）と教育の一貫性（一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現）に資する人材の育成を行う。豊かな「人間力」を基盤に、柔軟な「教育力」と、高度な「実践力」を加えた計3つのキーコンセプトに基づく取組によって、主に、初等教育やその連携段階の教育に携わる教育職員（小学校教諭、幼稚園教諭、中学校教諭＝国語、高等学校教諭＝国語）の養成、及び、広く社会の教育活動にかかわる人材（行政職員、教育関連業種での専門職など）を養成する。

保健医療学部

今後の社会の要請に応えるべく、高度化、複雑化、グローバル化する多様な保健医療ニーズに個別的に対応するため、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力など、確かな「学士力」を備え、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた、質の高い保健医療職者の育成を行っている。看護学科としては、知識や技術の修得のみならず、看護のフィロソフィの獲得を目指し、看護の役割の拡大や質の変化に対応でき、チーム医療の一員として、他職種と協働して人類・社会に貢献できる質の高い看護職者（看護師、保健師、助産師）を育成している。

奈良学園 統一理念
「教育はロマン、夢語るもの」。夢と希望と志をもった前途有為な人材を育成することにより、人類・社会に貢献する。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

奈良産業大学は、昭和 59(1984)年 4 月に、経済学部経済学科・経営学科を設置・開学し、昭和 62(1987)年に法学部法学科を設置した。またその後、平成 11(1999)年には経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組転換し、平成 13(2001)年に情報学部情報学科を設置した。平成 19(2007)年に、経済学部、経営学部、法学部の募集を停止すると同時に、ビジネス学部ビジネス学科を設置し、従来の 4 学部体制からビジネス学部と情報学部の 2 学部体制へと再編した。

さらに、平成 26(2014)年 4 月から、ビジネス学部、情報学部の募集を停止し、新たに人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科を設置するとともに、大学名称を奈良産業大学から奈良学園大学(Naragakuen University)に変更した。

この間、現在(平成 29(2017)年 5 月 1 日)までに経済学部 9,399 人、経営学部 854 人、法学部 5,069 人、情報学部 804 人、ビジネス学部 604 人、合計 16,730 人の有為の人材を社会に送り出している。

昭和 36 年 3 月	学校法人中和学園設置認可
昭和 40 年 4 月	奈良文化女子短期大学、同付属高等学校開設
昭和 45 年 4 月	学校法人奈良学園へと名称変更
昭和 59 年 4 月	奈良産業大学設置、経済学部経済学科・経営学科設置
昭和 62 年 4 月	法学部法学科設置
平成 3 年 3 月	情報処理教育センター竣工
平成 6 年 9 月	図書館竣工
平成 6 年 11 月	産業研究所開設
平成 11 年 4 月	経済学部経営学科を経営学部経営学科へ改組
平成 12 年 11 月	信貴山グラウンド竣工
平成 13 年 4 月	情報学部情報学科設置
平成 18 年 7 月	学修支援センター設置
平成 18 年 12 月	産業研究所廃止
平成 19 年 4 月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科募集停止
平成 19 年 4 月	ビジネス学部ビジネス学科設置
平成 19 年 4 月	教育研究学術センター設置
平成 20 年 4 月	情報処理教育センターを情報センターへと名称変更
平成 21 年 3 月	教育研究学術センター廃止
平成 21 年 4 月	学修支援センターを学生支援センターへ改組、 国際交流センター設置
平成 22 年 4 月	地域公共学総合研究所設置
平成 24 年 3 月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科廃止
平成 26 年 3 月	地域公共学総合研究所廃止
平成 26 年 4 月	ビジネス学部ビジネス学科、情報学部情報学科募集停止

奈良学園大学

平成 26 年 4 月	奈良産業大学を奈良学園大学へと名称変更
平成 26 年 4 月	人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科設置
平成 26 年 4 月	教職センター、キャリアセンター、社会連携センター設置

2. 本学の現況

・ 大学名 奈良学園大学

・ 所在地 三郷キャンパス（人間教育学部、ビジネス学部＊、情報学部＊）
〒636-8503 奈良県生駒郡三郷町立野北 3 丁目 12-1
登美ヶ丘キャンパス（保健医療学部）
〒631-8524 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3 丁目 15-1

・ 学部構成 人間教育学部 人間教育学科
保健医療学部 看護学科
ビジネス学部 ビジネス学科＊
情報学部 情報学科＊

＊ビジネス学部、情報学部の 2 学部は平成 26(2014)年 4 月から募集停止

・ 学生数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
人間教育学部	人間教育学科	120 人	480 人	455 人
保健医療学部	看護学科	80 人	320 人	341 人
ビジネス学部＊	ビジネス学科	－	－	6 人
情報学部＊	情報学科	－	－	1 人
合計		200 人	800 人	803 人

＊ビジネス学部、情報学部の 2 学部は平成 26(2014)年 4 月から募集停止

＊ビジネス学部、情報学部に所属している学生は過年度生

・ 教員数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

学部	教授	准教授	講師	助教	計
人間教育学部	11 人	9 人	4 人	3 人	27 人
保健医療学部	11 人	5 人	5 人	3 人	24 人
ビジネス学部	2 人	2 人	0 人	0 人	4 人
情報学部	3 人	0 人	0 人	0 人	3 人
合計	27 人	16 人	9 人	6 人	58 人

非常勤講師	75 人
-------	------

・職員数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

専任	53 人
兼任	12 人
派遣・パートタイマー	7 人
合計	72 人

※ただし兼任には短期大学部職員兼務発令者 10 人と法人本部職員兼務発令者 2 人を含む

※派遣・パートタイマーには短期大学部兼務発令者 2 人を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

奈良学園大学の使命・目的は、建学の精神及び教育理念に基づき、「奈良学園大学学則第 1 条」に「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする」と定めている。これは名称変更する前の奈良産業大学における使命・目的を踏襲したものであり、新たに設置した両学部においても、この使命・目的に対応する形で、教育理念をそれぞれの学部の特性に沿って具体化し、時代の要請に応じた教育目的を掲げ、さらにこれらに基づく教育目標を掲げている。

【教育目標】

人間教育学部

「社会の中で一人の人間」として生き抜く力となる豊かな「人間力」を基盤とする、柔軟な「教育力」と高度な「実践力」を備えた「教育者」（広く社会の教育活動にかかわる人材）の養成を目的とする

保健医療学部

幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする

1-1-② 簡潔な文章化

本学では、1-1-①で示したとおり、使命・目的等を簡潔な文章により、本学の全学生、全職員はもちろん、学外にも広く明示し、正しく理解されることに努めている。

建学の精神及び教育理念に基づく「大学の使命・目的」は、「奈良学園大学学則第 1 条」に簡潔に記載するとともに、各学部の教育目的は、「同学則第 10 条第 2 項」に「人間教育学部は、『社会の中で一人の人間』として生き抜く力となる豊かな『人間力』を基盤とする、柔軟な『教育力』と高度な『実践力』を備えた『教育者』（広く社会の教育活動にかかわる人材）の養成を目的とする」、「保健医療学部は、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などを備え、『人』を中心に据えた専門的知識

と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする」と簡潔に記載されている。

さらに、これらに基づく教育目標を前述のとおり、わかりやすい言葉で「履修の手引」に掲げている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神と教育理念等に掲げる大学の目的並びに各学部教育目的、教育目標等に関する文章表現については、簡潔な文章で表現しているものの、全学生、全職員が認知し、理解できているかを随時点検し、学外の方々にも正しく理解できるよう継続する。特に社会及び地域連携に関わる、学外への認知度向上を進めることとする。

エビデンス集（データ編・資料編）

【資料 1-1-1】 奈良学園大学学則第 1 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】 奈良学園大学大学案内 2018 【資料 F-2】と同じ

P46「建学の精神」「教育理念」「学部・学科の目標」

【資料 1-1-3】 平成 29 年度履修の手引 【資料 F-12】と同じ

P2 人間教育学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」

P2 保健医療学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」

【資料 1-1-4】 CAMPUS LIFE GUIDE 2017（学生生活の手引）【資料 F-5】と同じ

P3「建学の精神」「教育理念」

【資料 1-1-5】 奈良学園大学ホームページ

〔建学の精神・教育理念〕

<http://www.naragakuen-u.jp/introduction/idea.html>

〔学則〕

<http://www.naragakuen-u.jp/introduction/rule.html>

【資料 1-1-6】 奈良学園大学学則第 10 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-7】 AO 入試ガイド 2017 【資料 F-4】と同じ

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

奈良学園大学（旧名称：奈良産業大学）（以下、本学と表記することもある。）では開

学以来「大学要覧」に「専門学術知識の習得」、「実践力のある実務家の育成」、「地域社会との連携」、「21 世紀の経済界のリーダー育成」というキーワードを明記するとともに、それらは入学式及び卒業式において学長式辞の中で述べられてきた。その後、平成 3(1991)年に施行された「大学設置基準」を受けて平成 4(1992)年に「自己点検評価委員会」を設置し、教育理念について創設者の意向を踏まえて検討し、平成 5(1993)年に教育理念を制定した。さらに平成 19(2007)年には、評議会において、建学の精神及び教育理念の文言を今日的観点から再検討し、現在では I.1.に述べた建学の精神及び教育理念として掲げている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は学校教育法第 83 条の規定に照らして適切である。また、大学設置基準第 2 条に則り、学部ごとに学部の目的等を学則第 10 条第 2 項に定めている。

1-2-③ 変化への対応

社会からの要請やニーズの変化に応えるため、平成 26(2014)年 4 月に人間教育学部及び保健医療学部を開設し、受験対象生のニーズに応えきれなかった既存のビジネス学部及び情報学部は学生募集を停止した。また、法人の統一理念を前面に押し出し、大学を法人のフラッグシップと位置づけるため、法人の名称である「奈良学園」を大学名称に使用することとし、大学名称を「奈良学園大学」に変更した。さらに、保健医療学部は、法人本部のある関西学研都市地区の登美ヶ丘キャンパスに開設し、キャンパスの拡張を図った。

校名変更、学部変更など様々な変化を遂げながらも、本学の培ってきた教育研究の基礎、地域社会との連携等、30 年に及ぶ奈良産業大学の歴史を大切に継続するため、建学の精神及び教育理念は継承している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、教育理念は不変であり、今後も引き継いでいくものであるが、社会からの要請やニーズに沿った人材育成や教育研究を行うため、学部・学科の教育内容の向上を目指し充実を図っていく。また、学内外へこれらを周知するため、ホームページ等で明示していく。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 3-2】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

【資料 1-2-1】 入学式・卒業式 学長式辞

【資料 1-2-2】 奈良学園大学自己点検・評価委員会規程

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

建学の精神及び教育理念は、平成21(2009)年度に策定した「学校法人奈良学園 経営改善計画（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）」（以下、「経営改善計画」と記す。）に記載されている。また、その後平成22(2010)年に入って、文部科学省による学校法人運営調査の対象法人となり実地調査を受けた結果、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までを対象年度とする改訂「経営改善計画」に記載され、平成28(2016)年度に継続策定した「経営改善計画（平成28(2016)年度～32(2020)年度（5ヵ年）」にも掲載している。これらの策定のため、法人の下に設置された「経営改善計画推進会議」は、理事をはじめとする役員が参加しており、最終的に理事会の承認を得ている。また、これらの審議においても全役員に「経営改善計画」を配付し説明することによって、一層の理解と支持を得ている。教職員へは法人が開催する経営に関する定期的な説明会において、理事長または常務理事から経営改善計画の概況や決算について説明することによって、理解を得ている。

さらに、年度当初に開催する「学長報告会」、「新入教職員研修会」、「非常勤講師教育懇談会」において、学長による口誦がなされるとともに、第1回評議会で建学の精神、教育理念等を含む「奈良学園大学 学校経営方針」が報告され周知されている。

1-3-② 学内外への周知

奈良学園大学公式ホームページ(<http://www.naragakuen-u.jp/>)のトップページにリンクを設け、建学の精神及び教育理念を専用のページで公表している。学長は、入学式及び卒業式の式辞等において建学の精神や教育理念に言及しており、それらを広く内外に公示している。受験生及び社会全般に対しては、前述の公式ホームページ以外に、「大学案内」によって広報している。特に、学生に対しては、平成16(2004)年度から、「学生便覧」を「Campus Life」（現在の「CAMPUS LIFE GUIDE」）と「シラバス」（現在の「履修の手引(キャンパス毎に分冊)」）の2分冊にして配付し、それらの冒頭部分に教育理念と学章・学歌を掲載する等の工夫をして、教育理念の周知に努めてきた。さらに平成20(2008)年度からは「CAMPUS LIFE GUIDE（学生生活の手引）」及び「履修の手引」の扉に建学の精神と教育理念を掲載している。また建学の精神を平成22(2010)年度から学生証にも印刷し、全学生に配付している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

前述した「経営改善計画」にこれらを反映し、これらを踏まえた計画の実現に取り組んでいる。3つの方針についても、公式ホームページに掲載しているとおり、大学の使

命・目的及び教育目的を反映したもので構成している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の組織体制は、「学校法人奈良学園 組織図」に示すとおりである。「奈良学園大学学則」、各教授会規則、各センター規程等により、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が構成されている。事務局の構成とその分掌は、学校法人奈良学園組織規則、同事務分掌規程で定められている。なお、各センターには運営委員会を設置し、センターの設置目的を達成するために必要な事項を審議・決定している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

「経営改善計画」にも記載しているとおり、建学の精神、教育理念及び教育のポリシーを踏まえた整備拡充を行うため、人間教育学部及び保健医療学部の学科やコース、課程の設置に加え新たな学部の設置を検討している。

また、これらの機会を捉えて、建学の精神を軸とする本学の地域社会及び社会全体の発達・発展への貢献を訴えていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

【資料 1-3-1】 学校法人奈良学園 経営改善計画

平成 28 年度～32 年度（5 ヶ年） 【資料 F-6】 と同じ

【資料 1-3-2】 平成 29 年度奈良学園大学新任教職員研修会について(案内)

【資料 1-3-3】 平成 29 年度奈良学園大学非常勤講師教育懇談会次第

【資料 1-3-4】 奈良学園大学ホームページ 【資料 1-1-5】 と同じ

〔建学の精神・教育理念〕

<http://www.naragakuen-u.jp/introduction/idea.html>

【資料 1-3-5】 入学式・卒業式 学長式辞 【資料 1-2-1】 と同じ

【資料 1-3-6】 CAMPUS LIFE GUIDE 2017（学生生活の手引） 【資料 F-5】 と同じ
P3「建学の精神」「教育理念」

【資料 1-3-7】 平成 29 年度履修の手引 【資料 F-12】 と同じ

P2 人間教育学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」

P2 保健医療学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」

【資料 1-3-8】 平成 29 年度シラバス 【資料 F-12】 と同じ

【資料 1-3-9】 学校法人奈良学園 組織図

【資料 1-3-10】 学校法人奈良学園 規程集 【資料 F-9】 と同じ

〔基準 1 の自己評価〕

本学の使命・目的及び教育目的は学則等に明確に定めている。学生、教職員をはじめ本学の関係者への周知については、ホームページをはじめとして各媒体に掲載しており、公表されている。建学の精神、教育理念及び教育のポリシーを「経営改善計画」に掲げ、組織決定の手続きを経て計画を実施している。

以上のことから、基準 1 を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

人間教育学部、保健医療学部の両学部とも、平成 26 (2014)年度の学部開設時に、本学の建学の精神、教育理念に基づく大学及び各学部の「アドミッションポリシー」を決定した。

アドミッションポリシーは、「学生募集要項」や「AO 入試ガイド」に掲載しているほか、大学ホームページにも掲載されている。

大学及び各学部のアドミッションポリシーは次のとおり。なお、これらのアドミッションポリシーに基づき、入学選考を実施している。

大学 アドミッションポリシー（求める学生像）

- 1)大学教育を受けるに相応しい基礎能力や体験を備え、本学での教育を通じて社会人としての一層の成長が期待できる学生を受け入れる。
- 2)実践を重視した演習課題に、積極的にとりくむ意欲のある学生を受け入れる。
- 3)地域社会との交流に関心を持ち、将来、社会全体の発達・発展に貢献する事に使命感を持つ学生を受け入れる。

人間教育学部 アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

- 1)教職への意欲や関心があり、教育を通して社会の未来に貢献する意欲のある人
- 2)教育の専門家としての確かな力量を獲得するため、積極的に学び続ける意欲のある人
- 3)豊かな人間性や社会性、常識と教養をはじめ協調性や創造性を深める意欲がある人

保健医療学部 アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

人と自然を愛する心を持ち、看護職に興味・関心のある人。また、確かな基礎的学力を有し、看護職者に必要な知識・技術を積極的に学び、地域社会、国際社会に貢献する意欲のある人。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

人間教育学部

入学者の選抜は、「大学入学者選抜実施要項」及び、アドミッションポリシーに基づき、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に測定、判定し、公正かつ妥当な

方法で、次のように選抜を実施した。

平成 29(2017)年度入試は、募集人員の割合について、人間教育学部の入学定員 120 人に対し、推薦入学試験を 50%、一般入学試験を 50%として選抜した。

1.特別入学選考

指定校推薦、スポーツ（指定強化クラブ）推薦、「高大連携協定校推薦」は、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、基礎学力検査、スポーツ実績、面接等により、確かな基礎学力と意欲を有し、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定した。ただし、「高大連携協定校推薦」の受験者はいなかった。

2.公募制推薦入学選考

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に判定した。公募制推薦入学選考の A 日程は、本学（三郷）会場・本学（登美ヶ丘）会場・学外（大阪）会場の 3 会場で実施した。B 日程及び C 日程は、本学（三郷）会場・本学（登美ヶ丘）会場の 2 会場で実施した。選考方法は、出身学校の長が推薦する出願者に対して、基礎学力検査（英語、国語、数 I・A から 2 教科を選択）の点数のみの判定と基礎学力検査（英語、国語、数 I・A から 2 教科を選択）の点数と調査書（評定平均値 10 倍）の点数とを合計して判定の 2 通りで判定した。

3.一般入学試験

前期日程①・②、中期日程、後期日程を実施し、学力試験により可否を判定した。出題教科、科目については、過去の実績を踏まえ、英語、国語、数 I・A の 3 教科とした。

選抜方法は前期日程①・②、中期日程では、英語、国語、数 I・A の合計 3 教科で可否を判定する 3 教科型入試と、英語、国語、数 I・A から選択した合計 2 教科で可否を判定する 2 教科型入試で実施した。

後期日程では、英語、国語、数 I・A から選択した合計 2 教科で可否を判定する 2 教科型入試で実施した。

4.アドミッションオフィス(AO)入学試験

小論文又は実技、一般教養基礎テスト、面接、調査書等により、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に判定し、教育の専門家としての確かな力量を獲得するため、積極的に学び続ける意欲、豊かな人間性や社会性、常識と教養をはじめ協調性や創造性を深める意欲を持つ者を選考した。選考は、エントリー時にエントリーシートを提出させて面談を実施し、出願資格の認定を行った上で、入試当日には、小論文又は実技、一般教養基礎テスト、面接を実施した。

5.大学入試センター試験利用入学試験

一般入学試験の募集と合わせ、前期・中期・後期の 3 回の募集をした。

平成 29(2017)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の高得点の 3 教科または 2 教科で判定した。

平成 29(2017)年度からは全ての日程において選考方法を「C3 方式」（高得点の 3 教科）・「C2 方式」（高得点の 2 教科）とし「C3 方式」で出願した場合は「C2 方式」でも判定をすることとした。また、全ての日程において成績優秀者に対して奈良学園大学一般学生奨学金の給付対象の入試に加えた。

6. 社会人入学試験

小論文、面接及び出願書類を総合的に評価し選抜することとし、定員は若干名とした。一般入学試験の定員の一部で実施する入学試験だが受験者はいなかった。

出願資格は、当該入学者選抜試験年度の4月1日において、社会人としての経験（職業経験（正社員、アルバイト、家事等）は問わない）を3年以上有し、かつ入学時に満22歳以上の、教育者として専門知識の修得に強い意志を持つ者とした。

7. 外国人留学生試験

外国人留学生試験は、高校卒業程度の基礎学力及び日本語能力にも留意して、日本語基礎能力検査、面接等を行い総合的に評価し可否を判定する入学試験だが、受験者はいなかった。

保健医療学部

入学者の選抜は、「大学入学者選抜実施要項」及び、アドミッションポリシーに基づき、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に測定、判定し、公正かつ妥当な方法で次のように入学試験を実施した。

平成29(2017)年度入試は、募集人員の割合について、保健医療学部の入学定員80人に対し、推薦入学試験を50%、一般入学試験を50%として選抜した。

1. 特別入学選考

指定校推薦及び平成29(2017)年度から「高大連携協定校推薦」を実施した。出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、基礎学力検査、面接等により、確かな基礎学力と意欲を有し、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定した。ただし、「高大連携協定校推薦」の受験者はいなかった。

2. 公募制推薦入学選考

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に判定した。公募制推薦入学選考のA日程は、本学（三郷）会場・本学（登美ヶ丘）会場・学外（大阪）会場の3会場で実施した。B日程及びC日程は、本学（三郷）会場・本学（登美ヶ丘）会場の2会場で実施した。選考方法は、出身学校の長が推薦する出願者に対して、基礎学力検査（英語、国語、数Ⅰ・A、生物から2教科を選択）の点数のみの判定と基礎学力検査（英語、国語、数Ⅰ・A、生物から2教科を選択）の点数と調査書（評定平均値10倍）の点数とを合計しての判定の2通りで判定した。

3. 一般入学試験

前期日程①・②、中期日程、後期日程を実施し、学力試験により可否を判定した。出題教科、科目については、過去の実績を踏まえ、英語、国語、数Ⅰ・A、生物の4教科とした。

選抜方法は前期日程①・②、中期日程では、英語を必須とし、それに加えて、国語、数Ⅰ・A、生物から選択した2教科を合計した3教科で可否を判定する3教科型入試と、英語、国語、数Ⅰ・A、生物から選択した合計2教科で可否を判定する2教科型入試で実施した。後期日程では、英語、国語、数Ⅰ・Aから選択した合計2教科で可否を判定する2教科型入試で実施した。

4. アドミッションオフィス(AO)入学試験

小論文、一般教養基礎テスト、面接、調査書等により、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に判定し、看護の専門家としての確かな力量を獲得するため、人と自然を愛する心と、看護職への興味・関心を持ち、確かな基礎的学力を有し、看護職者に必要な知識・技術を積極的に学び、地域社会、国際社会に貢献する意欲を持つ者を選考した。選考は、エントリー時にエントリーシートを提出させて面談を実施し、出願資格の認定を行った上で、入試当日には、小論文、一般教養基礎テスト、面接を実施した。

5. 大学入試センター試験利用入学試験

一般入学試験の募集と合わせ、前期・中期・後期の3回の募集をした。

平成29(2017)年度大学入試センター試験の本学が指定する教科・科目の高得点の3教科または2教科で判定した。

平成29(2017)年度からは全ての日程において選考方法を「C3方式」(高得点の3教科)・「C2方式」(高得点の2教科)とし「C3方式」で出願した場合は「C2方式」でも判定をすることとした。また、全ての日程において成績優秀者に対して奈良学園大学一般学生奨学金の給付対象の入試に加えた。

6. 社会人入学試験

小論文、面接及び出願書類を総合的に評価し選抜することとし、定員は若干名とした。一般入学試験の定員の一部で実施した。

出願資格は、当該入学者選抜試験年度の4月1日において、社会人としての経験(職業経験(正社員、アルバイト、家事等)は問わない)を3年以上有し、かつ入学時に満22歳以上の、看護職者として専門知識の修得に強い意志を持つ者とした。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学部別入学定員、志願者入学者の推移の状況は【表2-1】に示す。学部ごとに入学定員・収容定員・在籍学生数を把握し、入学試験委員会、教授会、教務委員会において適切な入学者数・在籍学生数の管理がなされている。平成29(2017)年5月時点の定員充足率は、人間教育学部が1.08、保健医療学部が1.10である。このことから、平成26(2014)年度に開設した両学部が完成年度を迎え、平成29(2017)年度には、収容定員と在籍学生数がほぼ一致し、定員を充足しているといえる。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

平成29(2017)年度入試から他大学に倣いネット出願システムを導入し、受験生への受験利便性を図った。今後、受験における合否発表を効率よく実施することを目的に、平成30(2018)年度入試から入試合格発表システムの導入を計画している。

さらに、前述の「経営改善計画」においては、高等教育機関の整備拡充を掲げて計画を進めている。

本学の「高等教育整備拡充計画」において、平成30(2018)年度～31(2019)年度に人間教育学部、保健医療学部の学科・専攻等の設置、定員増、大学院(看護学研究科看護学専攻修士課程)設置等を行い、更なる募集力向上を図る。

人間教育学部（三郷キャンパス）

平成 30(2018)年度、現在の人間教育学科の入学定員を 120 人から 150 人に変更する。人間教育学科の従来の課程を人間教育学専攻とし、それに中等(数学・音楽)専攻を増設する。この中等(数学・音楽)専攻では、数学と音楽の中・高教諭 1 種免許の取得に向けたカリキュラム編成を行う。人間教育学部では、小学校教諭免許、中・高国語教諭 1 種免許、中・高数学教諭 1 種免許、中・高音楽 1 種免許の取得を目指す。また、奈良学園大学奈良文化女子短期大学部の幼児教育学科を募集停止したことから、これらの幼児教育の教育課程を望む生徒を受け入れ、幼小接続を目的とした幼児教育を担う人材の育成を目指す。

保健医療学部（登美ヶ丘キャンパス）

平成 30(2018)年度に「大学院看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）」を新たに設置し、教育理念に基づき、在宅看護、育成看護、精神看護分野における専門性を深め、国内外で活躍することができる高度な看護実践者と看護の各分野における実践的教育の担い手及び研究者を育成することを目指す。

また、平成 31 (2019)年度に「リハビリテーション学科（仮称）」を新たに設置し、専攻に理学療法士を養成する「理学療法専攻（仮称）」と作業療法士を養成する「作業療法専攻（仮称）」を設ける。各専攻の定員は理学療法専攻 40 人、作業療法専攻 40 人とし、チーム医療の一翼を担う、リハビリ医療専門職の養成を目指す。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【資料 2-1-1】 ・ 2017 年度学生募集要項 【資料 F-4】 と同じ

表紙見開き「人間教育学部アドミッションポリシー」

「保健医療学部アドミッションポリシー」

・ 入試ガイド 2017 【資料 F-4】 と同じ

「人間教育学部アドミッションポリシー」

「保健医療学部アドミッションポリシー」

・ AO 入試ガイド 2017 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-2】 高等教育の整備拡充計画の一部変更に関する件

【資料 2-1-3】 高等教育の整備拡充計画の一部変更（リハビリテーション学科関連）に関する件

【資料 2-1-4】 奈良学園大学大学案内 2018 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-5】 奈良学園大学ホームページ

〔アドミッションポリシー〕

http://www.naragakuen-u.jp/introduction/ed_policy.html

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、前述のとおり、建学の精神及び教育理念を踏まえ、学生のニーズや社会的需要を考慮し、学部ごとに独自の教育目的を設定し、学則に明示している。また、これに基づく教育課程編成方針は、カリキュラムポリシーとして、公式ホームページでも公表している。

各学部のカリキュラムポリシーは次のとおり。

人間教育学部 カリキュラムポリシー（教育内容・方法の方針）

- 1) 広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟した人を育てる教育
- 2) 教育に対する使命感と情熱をもち、子どもと教育的な関係を築く力をつける教育
- 3) 教育の専門家として各教科の内容及び指導法を実践的に深める教育
- 4) 個々の子どもを理解し一人一人を生かすとともに集団を指導する力を身につける教育
- 5) 自己教育力をもち、セルフマネジメント能力と生涯学習能力を身につける教育
- 6) 学校内外の人々と連携しチームとして活動できる力を身につける教育
- 7) 日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につける教育

保健医療学部 カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

- 1) 豊かな人間性、論理的な思考力、的確な判断能力を身につける教育
- 2) 自然や文化を大切にし、倫理性、社会性、国際的な感覚を身につける教育
- 3) 主体的な体験や討論を通して自己の考えを確立し、それを豊かに表現する能力を身につける教育
- 4) 看護職に必要な高度な知識・技術、情報活用能力、コミュニケーション能力を身につける教育
- 5) 全人的な健康観に立ち、科学的、客観的な根拠(エビデンス)と、人間の主観性や固有の感性、人間関係を大切にする対話に基づき、探求心と想像力をもって、創造的な全人的ケアの実践ができる能力を身につける教育
- 6) 看護職として学際性を培い、社会のニーズや多様な変化に対応し、他職種と連携してチームで活動できる汎用的能力を身につける教育

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

人間教育学部

「人間力」を基盤とした「教育力」「実践力」を総合的に身につけるための幅広い教養と問題解決能力を兼ね備えるため、言語活用力を十分に身につけるとともに、「人間力」の基盤である日本の伝統文化を理解することができるカリキュラムを編成している。また、理論と実践を結びつけた教育を「教育力」「実践力」として結実させるため、教育学部と

しての必修科目を中心とした科目が系統的に1年次生から4年次生まで編成されている。

次に本学部の特徴的教育内容を反映する教育課程は次のとおりであり、カリキュラムポリシーに基づいたものとなっている。

1. 1年次、2年次において「教職表現力演習1」「教職表現力演習2」を必修として配当する。これは、今後の教育活動の基礎をなすコミュニケーション能力を「聞く」「読む」「書く」の3領域で鍛えるものである。25人の少人数編成のクラスで、教科教育法や教職教養さらには教育実習などの専門的教育に対しての総合的な基礎づくりである。
2. 理論と実践を融合した学びを実現するため1年次から4年次まで学校現場にボランティア等がかかわる「人間教育実践力開発演習Ⅰ～Ⅳ」を設定している。1年次は学校とのかかわり方やルールを学習しグループでかかわるが、2年次以降は自分で学校を選択して、週に一日学校ボランティアに入る。これは学校を複数の視点からとらえるとともに、実際に子どもへの理解を深めるうえで有益である。また教師という仕事の社会的な役割や苦しさ等を自覚する機会となるとともに、地域社会との連携を深める結果となっている。
3. 「人間力」の基盤として日本の伝統文化を位置づけている。そのため、カリキュラムには「日本の伝統文化入門」と「人間教育学Ⅰ」「人間教育学Ⅱ」を必修と位置づけている。発展科目として「日本の伝統文化演習」を配置し、自国の文化を自覚したグローバルに活躍できる人材を育成するカリキュラムを作成している。また日常的にも「礼節」を重視し各授業の始まりと終わりには全員で「礼」をすることを習慣化している。
4. 担任制をとっており、特に1年次生は環境の激変による不適合が生じないように、約10人に1人の割合で担任等を配置している。少人数のきめ細かい学習指導や生活指導はもちろんのこと、全学年の保護者等と面談等を毎年行い、家庭と連携して学生個々の学習の習慣化と成長を支援している。

保健医療学部

「看護師課程」「看護師・保健師課程」「看護師・助産師課程」の3つの課程を選択することができるため、国家試験合格を視野に、1年次から実習を経験し、段階を経て現場を知ることによって実践力を身につけるカリキュラムを実践している。

「看護師課程」選択においては、看護の知識や技術をしっかり身につけたうえで、国際理解に関する科目を履修することができ、国際的な視野に立って社会に貢献できる質の高い看護師を目指していく。

「看護師・保健師課程」選択においては、看護師に加えて保健師資格取得をめざし、さらに養護教諭二種免許状の取得も可能となっている。

「看護師・助産師課程」選択においては、女性のみ10人という少数精鋭で、確かな技術と知識だけでなく、妊産婦の心に寄り添える人間力を磨き、広い心を育むことを目的としている。

これらの課程の選択については、2年次終了時に学生に希望を聴取し、選考試験を実施する。選考試験には、面接を含み、学生本人の意思が明確であることを、面接を担当する教員が試験することになっている。

次に、本学部の特徴的教育内容を反映する教育課程は次のとおりであり、カリキュラムポリシーに基づいたものとなっている。

1. 授業はその特性によって、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれか、またはその併用により行われる。講義については、副教材として必要に応じて多様なメディアを利用し、「BBiT」「iTex ビューア」「Medicale-Shelf」などのアプリが入ったタブレット端末も利用し、教科書のほか効果的で効率の良い学習環境を提供している。
2. 演習や実習などの体験的学習を多く採用し、演習については適宜数名の小グループ編成を行い、1人あたりの学内での実習時間を十分確保し、きめ細やかな指導を行っている。実習については、早期から多様なニーズに対応できる実践力を身につけるため、1年次「早期体験実習」「基礎看護学実習Ⅰ」、2年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次「領域別実習」として各領域別に分かれ「成人」「母性」「小児」「老年」など看護の全領域の実習をすることで、幅広く看護を学ぶことができる。4年次生では「統合看護学実習」を全員履修し、保健師または助産師課程選択の学生は「公衆衛生看護学実習」または「助産診断・技術学実習」を履修する。
3. 各学年、学生4人から5人に教員1人が担任を務める「少人数担任制」を取り入れている。個別面談や履修指導、学修指導、国家試験対策の学習面のサポートだけでなく、学生生活、課外活動、進路等についても支援を行っている。特に実習に際しては、担当教員が臨地実習担当指導員と連携をはかり、各学生の状況を把握し、より良いサポートを行えるように努めている。
4. 保護者懇談会において、学生、保護者、担任が三者面談を実施し、大学での生活状況と家庭状況を情報共有することで、きめ細かなサポートが実現している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神及び教育理念を踏まえ、学部設置認可申請で認可された学部ごとの教育課程編成方針である「カリキュラムポリシー」に基づき、教育を実施している。平成29(2017)年度（完成年度）より以降は、社会のニーズ等を勘案し、より新しい教育方法の工夫・開発や授業運営について、学部教授会、教務委員会、共通教育委員会で検討し、取り入れていく。教育課程編成における科目構成や科目担当教員の配置についても、学生の授業評価の結果等をFD(Faculty Development)委員会で分析し、これらの検証と改善を行っていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 2-5】 授業科目の概要

【資料 2-2-1】 奈良学園大学ホームページ 【資料 2-1-5】と同じ
[カリキュラムポリシー]

http://www.naragakuen-u.jp/introduction/ed_policy.html

【資料 2-2-2】 人間教育学部 教師への道(Ⅱ)

【資料 2-2-3】 天平祭チラシ

【資料 2-2-4】 人間教育学部保護者懇談会報告、次第

【資料 2-2-5】 ・奈良学園大学保健医療学部 入学前研修会（プレ・アドミッション）プログラム
・スマートラーニング副教材(iPad)について

【資料 2-2-6】 ・ 人間教育学部平成 29 年度アドバイザー名簿

・ 保健医療学部 2017 年度教員別担任表

【資料 2-2-7】 保健医療学部保護者懇談会開催案内、式次第、実施報告書

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1.教員と職員の協働のための委員会組織

本学の最高意思決定機関であり学長が主宰する評議会には、事務局を統括する事務局長及び事務局次長並びに学長室長が構成員として加わり、意思決定が教員と職員の両者により行われている。また、評議会の下に設置された各種委員会は、【表 2-3-1】のとおりであり、これらの委員会には、事務職員が委員として、参加している。さらに、図書館及び各センターの運営に関わる運営委員会にも、事務職員が構成員として規定されている。これらの委員会が中心になり学修支援及び授業支援を企画、管理、運営しており、構成員である事務職員から担当課室に報告がなされ、実務作業が教職協働で進められている。

さらに、各学部の教育研究等を審議する教授会（保健医療学部の学部内では「企画委員会」の名称を使用）にも、学部長付事務職員を配し、より綿密な学修支援及び授業支援ができるよう充実に図っている。

〔表2-3-1〕

平成29年度 奈良学園大学各種委員会名簿

	会議・委員会等	学部選出人数	規程任期
1	評議会	教授 各2名	2
2	企画運営会議	—	—
3	共通教育委員会	各2名	2
4	入学試験委員会	各2名	2
5	広報委員会	各2名	2
6	FD委員会	各2名	2
7	教務委員会	各2名	2
8	学生委員会	各2名	2
9	スポーツ振興委員会	各2名	1
10	図書館運営委員会	各2名	2
11	情報センター運営委員会 (NGU-NET運営委員会)	各2名	2
12	教職センター運営委員会	各2名	2
13	学生支援センター運営委員会	各2名	2
14	キャリアセンター運営委員会	各2名	2
15	社会連携センター運営委員会	各2名	2

	会議・委員会等	学部選出人数	規程任期
16	国際交流センター運営委員会	各2名	2
17	危機管理委員会	—	2
18	利益相反管理専門委員会	各1名	2
19	自己点検・評価委員会	各2名	2
20	研究不正防止推進委員会	—	—

	(互選委員長)		
	会議・委員会等	学部選出人数	規程任期
21	人権教育研究推進委員会	各2名	1
22	ハラスメント相談員	各1名 (両性で構成)	2
23	ハラスメント防止委員会	各1名 (両性で構成)	2
24	紀要編集委員会	各1名	1

2.職員、TA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)による学修支援

人間教育学部では、学生の習熟度を高めるために、楽器を使用する授業や英会話の講義等で SA(Student Assistant)制度を活用し、効果的な指導を行っている。また、障がいをもった学生の学習支援として、ノートテイクとして教員や学生が講義に入りサポートに努めている。

3.コンピュータを利用する際の授業支援

三郷キャンパスで 6 教室、登美ヶ丘キャンパスで 2 教室のコンピュータ室が実習形態やアクティブラーニングに対応できる設備を備えている。また、無線 LAN を設置したタブレット型 PC を使った授業を支援している。インターネット利用者の増加により通信速度が落ちたため、平成 28(2016)年度にインターネット回線を増加し、速く安定した通信を確保しスムーズな授業の展開ができるようになった。

離れた 2 つのキャンパスのネットワークシステムを構築し、学生や教職員からの相談窓口として、三郷キャンパスに情報センターシステム管理室を、登美ヶ丘キャンパスに情報センターシステム管理室登美ヶ丘分室をそれぞれ置き、ソフトウェアのアップデートやハードウェアの故障、ネットワークの不具合、無線 LAN の障害等、日々の保守・管理に対応することで、安心した授業ができる支援体制を整えている。

4.アドバイザー制度

本学では、「アドバイザー制（担任制）」を採用しており、入学から卒業までの間、アドバイザーを中心に学生サポートを行っている。アドバイザーは、教務課と連携し学生の成績状況や講義の出席状況を把握したうえで、年 2 回、前・後期の成績表配付・履修登録時に個人面談・履修指導を行うだけでなく、成績不審者や出席不良者に関しては保護者との連携も行っている。

また、成績だけにとどまらず、キャリアセンターや教職センターとも連携し進路指導も実施している。

5.出欠管理

出欠の管理は各科目の担当教員がおこなっている。出欠の情報は、各セメスターとも第 5 週、第 10 週終了時に教務課に報告するようになっており、集まった情報を教務課において集計することにより、学生のすべての履修科目の受講状況を定期的に行うことができるようにしている。第 5 週目及び 10 週目の集計において、出席不良の学生がいた場合は、該当学生のアドバイザーに連絡することとしており、保護者への連絡も含め、適宜指導できる態勢を整えている。

6.Campus Avenue

「Campus Avenue」は、基本情報（現住所、保護者住所など）、学修状況（指導教員履歴）、履修情報、成績情報、指導履歴（履修指導の詳細内容）などから構成されている。

また、アドバイザーが、年 2 回実施している個人面談・履修指導の履歴は「学生カルテ」に記入され、次のアドバイザーに引き継がれる。さらに「学生カルテ」は基本的に学内ではすべての教職員に公開されているので、出席不良者や成績不振者の退学防止に役立っている。

7. 学校教師を目指す学生の為の学修支援（人間教育学部）

人間教育学部では学校教師を目指す学生のために、教員採用試験を突破するための学修支援を行っている。

教員採用試験に特化したカリキュラムとして、2 年次で「キャリアディベロップメントⅡ」3 年次「キャリアスキルアップⅠ・Ⅱ」「人間教育実践力開発演習Ⅲ」を開講している。また「教員採用試験対策講座」のために教職センターに3 人の教員経験職員を配し、1 年次から希望制大学内無料塾として放課後に「教師塾」を開講するなど、高校までの学習の振り返り、一般教養試験対策から教職教養の学習、過去問、面接、模擬授業、論作文への指導を行っている。

また、教員採用試験の受験を希望するすべての学生と面談し、各地の自治体が主催するセミナーや教師養成講座へ参加する学生の提出物の添削指導や、面接の練習、模擬授業の事前指導、試験対策などサポートを行っている。

さらに3 年次からは通常の「教師塾」に加えて選抜制の教員採用試験突破有料講座「naragaku GT」を開講し、教員採用試験合格に特化した、外部講師（東京アカデミー）による講座に加え、全国教員採用試験模試、年 2 回の学習合宿、面接・模擬授業対策、地教委主催の「教師セミナー」受験対策など、徹底した教員採用試験合格に向けた学修支援を行っている。

4 年次では受験する都道府県別の教員採用試験対策を行う予定である。

8. 国家試験対策（保健医療学部）

保健医療学部の国家試験対策は、入学直後からスタートする。入学前教育として、看護を学ぶにあたって必要とされる、高等学校での学習内容について網羅された問題集で自己学習するように指導し、入学直後に「確認テスト」を実施している。このテストのほかに国家試験模擬試験等の結果を踏まえて、結果を配付して指導する機会などを利用して担任（アドバイザー）が個別に丁寧な学習指導を行っている。

また、毎年度の初めに国家試験オリエンテーションで、学年ごとに年間講座の案内や模擬試験のガイダンスを行い、国家試験に向けての心構えと学習方法の指導、年間スケジュールの説明を行い学生のモチベーションアップを図っている。

さらに、タブレット端末を用いた「小テスト」の実施や、スマートフォンのアプリを使用した学習等を紹介し、効果的な学習を進めるように指導している。

看護師・助産師・保健師の国家試験対策は、学内の教職員で構成された「国家試験対策ワーキンググループ」が中心となって計画を立てて「国家試験対策講座」や「模擬試験」を実施し、この結果を基にアドバイザーが個別に学生と面談を行い学習方法等について助言を行っている。3 年次からは、学外から講師を招いて特別講座を実施する。まず、3 年次の8 月には看護師国家試験における「必修問題対策講座」を行い、4 年次の9 月からは「看護師国家試験対策講座」を実施する。

また、4 年次には5 回の模擬試験を実施することで各学生の学修進度を細かく確認し、国家試験合格につなげることを目標としている。本学は保健師課程、助産師課程を設置しているが、看護師国家試験対策と同様にそれぞれの国家試験対策（模試、特別講座）を進めていく。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

委員会による組織的な教員と職員との協働による、学修支援及び授業支援の充実はできているが、時には「縦割り」の状況による連携不足となる恐れもあり、委員会間や事務職員間における連携や情報共有を進めていく必要がある。また、多様化する学生の支援ニーズに応えるため、これらに合った支援体制を柔軟に整備し、常に情報収集と分析による支援充実に繋げていく。

現在は大学院が設置されておらず学部所属学生のみであるため、SA による授業支援のみであるが、将来は大学院学生による TA 活用も、検討することとする。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 2-3-1】 平成 29 年度履修の手引（人間教育学部） 【資料 F-12】 と同じ
P33 「SA の役割」
- 【資料 2-3-2】 2016 年度聴覚障がい学生支援実施記録
- 【資料 2-3-3】 CAMPUS LIFE GUIDE 2017（学生生活の手引） 【資料 F-5】 と同じ
P76～78 「情報センター」
- 【資料 2-3-4】 ・人間教育学部平成 29 年度アドバイザー名簿 【資料 2-2-6】 と同じ
・保健医療学部 2017 年度教員別担任表 【資料 2-2-6】 と同じ
- 【資料 2-3-5】 平成 28 年度「教師塾」及び「教師力基礎講座」の実施について
- 【資料 2-3-6】 3 回生対象教員採用試験合格対策講座のお知らせ
- 【資料 2-3-7】 平成 28 年度国家試験対策WG活動総括
- 【資料 2-3-8】 平成 29 年度新年度ガイダンススケジュール
- 【資料 2-3-9】 H29 年度模擬試験実施日程（案）
- 【資料 2-3-10】 2017 年度夏期講座（基礎講座）日程（案）

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定は、学則第 17 条（単位の基準）、第 18 条（他学部等の授業科目の履修）、第 19 条（他の大学または短期大学における授業科目の履修等）、第 20 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 21 条（入学前の既修得単位の認定）、第 22 条（履修の制限）を根拠に、各学部履修規程に定めている。

人間教育学部

（単位の認定）

第 15 条 担当教員は、授業科目を履修した学生に対し、試験、論文、研究報告等（以下「試験等」という。）により学修の成果を評価して単位を与える。

2 前項に定めるほか、教育上有益と認めるときは、学部長は、教授会に諮り当該授業科目の単位を与えることができる。

（試験等の成績評価）

第 17 条 試験等の成績評価は、次の基準によって評語で示される。

- | | |
|-------------------|---------|
| (1)100 点から 90 点まで | 秀 |
| (2) 89 点から 80 点まで | 優 |
| (3) 79 点から 70 点まで | 良 |
| (4) 69 点から 60 点まで | 可 |
| (5) 59 点以下 | 不可（不合格） |

保健医療学部

（単位の認定）

第 14 条 担当教員は、授業科目を履修した学生に対し、試験、論文、研究報告等（以下「試験等」という。）、または平素の履修状況（出席、学習態度等）により学修の成果を評価して単位を与える。

2 前項に定めるほか、教育上有益と認めるときは、学部長は、教授会に諮り当該授業科目の単位を与えることができる。

（試験等の成績評価）

第 16 条 試験等の成績評価は、次の基準によって評語で示される。

- | | |
|-------------------|---------|
| (1)100 点から 90 点まで | 秀 |
| (2) 89 点から 80 点まで | 優 |
| (3) 79 点から 70 点まで | 良 |
| (4) 69 点から 60 点まで | 可 |
| (5) 59 点以下 | 不可（不合格） |

1.履修の手引・シラバス

全学生に配付する「履修の手引」には、各学部履修規程を掲載するとともに、履修から単位認定までの制度を掲載し、周知を図っている。これには、試験等で授業科目が不合格となった者が受けることのできる再試験の制度等も掲載している。

また、同時に配付する CD・R には、全授業科目のシラバスが掲載されており、授業の目標・概要、学習の到達目標、授業方法・形式、授業計画、成績評価の基準、授業時間外の課題、メッセージ、教材・教科書、参考書が纏められている。なお、このシラバスは、履修登録時のシステムから直接閲覧できるとともに、大学公式ホームページにも公開している。

2.GPA (Grade Point Average)の活用

本学では成績評価に加えて、GPA (Grade Point Average)を導入し、単位の修得だけでなく、質を重視することにより、学生が自主的・意欲的に学修し、自分の学修成果を正確に把握して、計画的な履修ができるようにしている。保健医療学部においては、保健

師課程、助産師課程の履修希望者選考基準の1つとしている。また、卒業時にはGPAの成績優秀者に対して、表彰を行う制度（「奈良学園大学学生表彰制度」）を整備しており、学長から表彰し、賞状と副賞を授与している。

3.進級要件

進級については、単位修得状況に関わらず、年次進行していくシステムを採用している。つまり、4年次終了時に卒業認定に必要な単位数及び条件が整わなかった場合は、留年となり、5年次生となる。

ただし、各学部では、特定の授業科目の履修に必要な単位数や条件を設けており、それが修得できない時点で、実質の留年が確定することとなる。

人間教育学部

3年次以降で実施する、「教育実習」を履修する際に要件があり、それが満たされなければ、履修できなくなる。

- ・卒業に必要な単位のうち、76単位以上を修得していること。
- ・教職センター運営委員会が定める授業科目を履修していること。
- ・人間教育学部長及び教職センター長が適当と認めた学生であること。

保健医療学部

2年次以降で実施する「看護学実習科目」を履修する際に要件があり、それが満たされなければ履修できなくなる。

- ・1年次で「看護学概論」「基礎看護技術演習Ⅰ」「看護理論」「早期体験演習」「基礎看護学実習Ⅰ」の修得
- ・3年次前期までに開講される専門基礎科目及び、専門科目の必修科目をすべて修得
- ・3年次ですべての領域別実習の単位を修得

4.卒業・修了要件

卒業・修了要件卒業認定については、学則第27条（卒業の認定）に次のとおり定めている。

―第27条 本学に4年以上在学し、所定の教育課程に従って授業科目を履修し、学部・学科の所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。―

大学 ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

本学は、所定の単位を修得し、以下のような「実践力」を身につけた学生に対して、その卒業を認定する。

- 1)高度な学識と実務能力に基づく実践力
- 2)時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をもつ実践力
- 3)社会に貢献することのできる実践力

各学部のディプロマポリシーと教育課程におけるこれらの達成要件は、次のとおりである。

人間教育学部 ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- 1) 広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟している
- 2) 教職に対する使命感をもち、児童生徒に教育的な愛を持って接することができる
- 3) 学校現場の様々な教育課題に適切に対応し、チームとして行動することができる
- 4) 子どもの発達に応じて授業を構想し指導を工夫する教育の専門家である
- 5) 自己の学習を振り返り、理論と実践を結びつけた研修を継続的にできる
- 6) 保護者や地域の人等、学校外の人等と広く連携する力を身につけている
- 7) 日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につけている

奈良学園大学人間教育学部人間教育学科履修規程

（卒業資格）

第2条 本学科を卒業するためには、4年以上在学し、次条以下の規定に従い、124単位以上を修得しなければならない。

第4条 本学科授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 共通教育科目	26 単位以上
(2) 専門科目	72 単位以上
うち基礎科目	24 単位以上
うち発展科目	32 単位以上
うち演習実習科目	16 単位以上

2 前項の各号に加えて、共通教育科目、専門科目及び関連科目のうちから 26 単位以上を修得しなければならない。

3 授業科目の配当年次等必要事項を表 1 から表 8 に定める。本学科の学生の履修は、表 1 に基づくものとする。なお、さらにほかの教諭免許を取得する場合の履修は、表 2 から表 8 に基づくこととする。

保健医療学部 ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- 1) 国際的な視点をもち、幅広い教養と豊かな人間性、変化に対応できる汎用的能力など確かな学士力を有することができる
- 2) 看護職として個別的で多様な保健医療ニーズに倫理的配慮をもって応えることができる
- 3) 人間愛に基づき「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを備え、主体的に全人的ケアができる
- 4) 学際性を培い、専門性を発揮しながら他職種と連携・協働し、チーム医療を推進することにより社会に貢献できる

奈良学園大学保健医療学部看護学科履修規程

（卒業資格）

第2条 本学科を卒業するためには、4年以上在学し、次条以下の規定に従い、125単位以上を修得しなければならない。

2 保健師課程選択を選んだ場合は、135 単位以上を修得しなければならない。

3 助産師課程選択を選んだ場合は、148 単位以上を修得しなければならない。

第 4 条 本学科授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- | | |
|-----------|---------|
| (1)共通教育科目 | 25 単位以上 |
| (2)専門基礎科目 | 24 単位以上 |
| (3)専門科目 | 76 単位以上 |

卒業の認定にあたっては、学則第 27 条（卒業の認定）に基づき、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与することとなる。なお、学則第 32 条に規定する各学部教授会において、同条第 4 項第 3 号に規定された卒業に関する事項を根拠に、各学部教授会規則第 2 条第 1 号及び第 2 号に審議事項として卒業や学位授与を掲げ、これらについて審議し、学長に意見を述べることができるよう規定されている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

各規定に基づき、厳格に取り組んでいる。授業の内容と評価の厳格化による質の保証を求め、継続して点検・評価に取り組んでいく。ディプロマポリシーと教育課程の整合性を常に意識し、教授会及び教務委員会、共通教育委員会において検討し、改善を行う。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 2-6】 成績評価基準

【資料 2-4-1】 奈良学園大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-4-2】 奈良学園大学人間教育学部人間教育学科履修規程

【資料 2-4-3】 奈良学園大学保健医療学部看護学科履修規程

【資料 2-4-4】 奈良学園大学保健医療学部定期試験における不合格者への対応に関する申し合わせ

【資料 2-4-5】 奈良学園大学入学前既修得単位認定細則

【資料 2-4-6】 本学入学前に他大学等で修得した単位の認定について

【資料 2-4-7】 奈良学園大学学生表彰規程

【資料 2-4-8】 平成 29 年度履修の手引 【資料 F-12】 と同じ

- ・人間教育学部 P3 ディプロマポリシー
- P27 成績評価について
- P28 卒業の要件について
- P36 人間教育学部 人間教育学科 履修規程
- ・保健医療学部 P3 ディプロマポリシー
- P28 成績評価について
- P29 卒業の要件について
- P35 保健医療学部 看護学科 履修規程

【資料 2-4-9】 平成 29 年度シラバス 【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-4-10】 奈良学園大学ホームページ 【資料 2-1-5】 と同じ
〔ディプロマポリシー〕

http://www.naragakuen-u.jp/introduction/ed_policy.html

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学のキャリア支援及び就職支援は、キャリアセンター、学部、教職センターが連携し、全学体制で1年次から4年次までとおして行っている。

1. 組織と分掌

① キャリアセンター

キャリアセンターは、「キャリア教育室」と「就職支援室」の2つの室からなり、三郷キャンパスと登美ヶ丘キャンパスに室長以下7人の事務職員を配置している。キャリアセンター長は教員で、各学部2人の運営委員（教員）と室長（事務職員）からなる「キャリアセンター運営委員会」を構成している。月1回の委員会では、センター運営に関する決定のほか、センター実施の取組を学部伝達する役割を担い、センターと学部の連携がスムーズになされている。

「キャリア教育室」では、インターンシップ、資格講座、リメディアル教育等を実施し、1年次からのキャリア形成を支援している。また、大学院関連資料を収集し、情報を開示している。

「就職支援室」では、3年次から就職ガイダンスを実施し、個別面談を軸にして、応募書類の指導、求人紹介等の就職活動支援を行っている。また、事務職員の学部担当制を敷き、担当する学生に対し状況把握に努め、きめの細かいサポートを行っている。

② 教職センター

教職センターは、三郷キャンパスに設置し、教員2人と事務職員4人を配置している。運営組織として、教員の教職センター長及び各学部2人の運営委員（教員）と室長（事務職員）からなる「教職センター運営委員会」を構成し、本学における教職課程及び教員養成に関わる支援を行っている。教職センターでは、学生が教職に就いた際に必要な知識を学ぶ「教師塾」を開催しているほか、介護等体験及び教育実習の支援、教員免許状の申請業務等を行っている。また、教員採用試験対策として、年間を通じて教職センター講座を開催し、学生の能力向上に努めているほか、職員が各自治体の教育委員会を訪問し、教員採用試験の情報を収集し、学生に公開している。

2. 指導内容及び支援内容等

① キャリア関連科目

平成28(2016)年度に開講したキャリア関連科目は次表のとおり。

人間教育学部

1 年次	前期	キャリアデザインⅠ	後期	キャリアデザインⅡ
2 年次	前期	キャリアディベロップメントⅠ	後期	キャリアディベロップメントⅡ
3 年次	前期	キャリアスキルアップⅠ	後期	キャリアスキルアップⅡ
	前期	インターンシップ	後期	インターンシップ

1 年次から、選択演習科目として開講しているが、全員が履修している。受講の際には、スーツ着用を義務づけるなど、早期から社会人としての自覚を促す工夫をしている。企業や団体から講師を招き、幅広い視野を育む取組や、県内の企業・団体との連携も積極的に行っている。

3 年次には、インターンシップ科目を開講し、平成 28(2016)年度は 33 人が履修し実習に臨んだ。

保健医療学部

1 年次	前期	キャリアデザインⅠ
	前期	キャリアデザインⅡ
2 年次	前期	キャリアディベロップメントⅠ
	前期	キャリアディベロップメントⅡ
3 年次	前期	キャリアスキルアップⅠ
4 年次	前期	キャリアスキルアップⅡ

1 年次から、選択科目として開講している。

②インターンシップ

本学では、「働くことの意義を理解し主体的に職業を選択できる能力を養うこと」を目的として、インターンシップを正課内で実施している。本学実施のインターンシップは、「奈良県大学連合インターンシップ制度」への参加と、大学独自の開拓によるインターンシップの 2 種類がある。

1 週間から 10 日前後の実習が主であるが、平成 28(2016)年度は 5 日間の実習を増やし、クラブ所属学生が参加しやすいようにした結果、平成 27(2015)年度より大幅に参加者が増えた。

インターンシップ参加学生数推移

	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度
奈良県大学連合 インターンシップ	8 人	4 人	4 人
大学独自 インターンシップ	0 人	1 人	29 人
計	8 人	5 人	33 人

平成 27(2015)年度インターンシップ実習先企業・団体一覧

奈良県大学連合 インターンシップ	3 社・1 団体	株式会社やまと蜂蜜、株式会社原田フーズ、香芝市 社会福祉協議会 関屋保育園、株式会社ひまわりの 会
その他大学独自 インターンシップ	1 社	ジョーカーピース株式会社 (※)

※ジョーカーピース株式会社は関西電子情報産業共同組合主催

平成 28(2016)年度インターンシップ実習先企業・団体一覧

奈良県大学連合 インターンシップ	2 社、2 団体	植村牧場株式会社、株式会社理想実業、香芝市社会 福祉協議会関屋保育園、川西町役場
その他大学独自 インターンシップ	11 社	株式会社一ノ坪製作所 (※)、フジエダ珈琲株式会 社 (※)、株式会社エスエスケイ、プロスペクト株 式会社、株式会社阪急オアシス、ファイナルプラン ニング、医療法人いずみ会 阪堺病院、星子ひさし 整形外科、植駒造園株式会社、トヨタカラー奈良 株式会社、ニホンフラッシュ株式会社

※株式会社一ノ坪製作所、フジエダ珈琲株式会社は奈良県中小企業団体中央会主催

③就職ガイダンス

就職ガイダンスは、両キャンパスとも 3 年次から実施している。平成 28(2016)年度に、三郷キャンパスでは、5 月から 12 月までの間に 7 回実施し、登美ヶ丘キャンパスでは前期に 2 回実施した。各回の内容は以下のとおりである。

〔三郷キャンパス〕

- 第 1 回 就職活動オリエンテーション 進路希望登録及び就職活動の概要説明
- 第 2 回 就職活動の現状、社会人としてのあり方、インターンシップについて
- 第 3 回 エントリー、業界研究、企業研究
- 第 4 回 エントリーシート、履歴書、志望動機
- 第 5 回 面接総論、個人面接
- 第 6 回 グループディスカッション(実践)
- 第 7 回 集団面接(実践)

〔登美ヶ丘キャンパス〕

- 第 1 回 看護師になる心構え
- 第 2 回 面接対策・小論文対策・自己分析等

ガイダンス実施状況と受講状況（3年次生対象）

	平成 27(2015)年度				平成 28(2016)年度			
	ビジネス	情報	計	出席率	人間教育	保健医療	計	出席率
学生数	75	26	101	-	103	87	190	-
登録数	74	24	98	97.0%	101	87	188	98.9%
第 1 回	72	26	98	97.0%	101	50	151	79.4%
第 2 回	53	21	74	73.3%	32	35	67	35.3%
第 3 回	33	21	54	53.5%	56	-	-	54.4%
第 4 回	30	17	47	46.5%	77	-	-	74.8%
第 5 回	35	18	53	52.5%	74	-	-	71.8%
第 6 回	-	-	-	-	77	-	-	74.8%
第 7 回	-	-	-	-	72	-	-	69.9%
第 8 回	-	-	-	-	66	-	-	64.0%
平成 27(2015)年度：第 1 回(4 月)・第 2 回(5 月)・第 3 回(9 月)・第 4 回(10 月)・第 5 回(12 月)								
平成 28(2016)年度（人間教育学部）：第 1 回(4 月)・第 2 回(5 月)・第 3 回(9 月) 第 4 回(10 月)・第 5～6 回(11 月)・第 7 回(12 月)								
平成 28(2016)年度（保健医療学部）：第 1 回、第 2 回(6 月)								

④就職支援・進路相談

キャリアセンター就職支援室では、3年次生から学生全員に対して職員が個人面談を行い、就職ガイダンスをはじめとする就職活動支援行事を主催している。また、全学部でアドバイザー制を敷き、各担任とキャリアセンターが連携して学生の状況把握を行っている。

⑤就職実績

学生一人一人に対し、学部ではアドバイザーが担任を務め、キャリアセンターでも学部担当制を敷き、徹底した個別対応によりきめの細かい指導・支援を行っている。

最終就職率（就職者／就職希望者）は、平成 26(2014)年度 94.5%、平成 27(2015)年度 97.6%と伸びてきており、特に情報学部では、平成 27(2015)年度には 100%を達成した。全卒業者に対する率も、平成 26(2014)年度 62.7%、平成 27(2015)年度 78.1%、平成 28(2016)年度 74.7%と大きく伸びてきている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、複雑かつ流動的な就職環境に対応し得る支援体制を確立するため、平成 26(2014)年度にキャリアセンターを設置し、キャリア支援を入学時から卒業まで一貫して行う体制としている。キャリアセンターでは、就職支援を行うだけでなく、1 年次から「公務員試験対策」、「資格取得講座」等を実施し、学生のキャリア支援を行っている。講座は平成 27(2015)年度まで授業終了後の夜間に開講していたが、クラブ活動やアルバイトとの両立に苦慮し、受講を諦める学生が増えたため、平成 28(2016)年度から人間教育学部では金曜日の午前に時間割の空き時間を作り、これらの講座を開講する時間を確

保した。この時間帯には、教職センター及び学部が主催する「教員採用試験対策講座」等も実施している。

インターンシップは、本学では、学生が主体的に職業を選択するために重要であると考えて取り組んでいるが、実効性のあるものにするためには、多くの学生が参加できる体制を作る必要がある。現在、人間教育学部では、3年次に選択科目で履修する。前述したとおり、クラブ所属学生がクラブ活動との両立が難しく、5日間の実習を増やし、多くの学生が参加できるようにしたが、学生が無理なく参加できる効果的なインターンシップ実習を実施するよう今後も実習時期等の検討を重ねる。

就職ガイダンスをはじめとする就職支援行事は、キャリア科目の授業と連携し、授業時間内で実施するなどの出席率を下げない方策を取っている。しかしながら、人間教育学部、保健医療学部両学部とも実習あるいは実習の準備等で、どうしても全員の出席をカバーできていない状況にある。そのため、欠席者には個別対応によるフォローを徹底していく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 2-5-1】 キャリア形成科目一覧 平成 29(2017)年度
- 【資料 2-5-2】 就職ガイダンス実施状況と受講状況（3年次生対象）
- 【資料 2-5-3】 インターンシップ参加学生数推移
- 【資料 2-5-4】 平成 28(2016)年度インターンシップ実習先企業・団体一覧
- 【資料 2-5-5】 平成 28(2016)年度キャリアセンター行事一覧
- 【資料 2-5-6】 直近 3 年間キャリアセンター相談件数
- 【資料 2-5-7】 直近 3 年間の就職実績
- 【資料 2-5-8】 卒業後の進路先の状況（平成 28(2016)年度実績）

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-4 で述べたとおり、大学全体及び各学部でディプロマポリシーを定めている。各学部では、このポリシーを教育目的の達成と位置づけ、カリキュラムポリシーに基づく教育課程を編成している。

また、これらの教育課程を構成している個々の授業科目については、FD 委員会が「授業改善シート」及び「授業評価アンケート」を実施している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

前述のアンケート調査結果を踏まえ、FD 委員会を中心に、教員相互の授業参観（公開授業）やFD 講演会を取り入れ、次のサイクルで授業の改善を行っている。

- ① 授業期間の前半に授業改善シートを実施し、学生の意見を集約する。
- ② 授業改善シートの内容を参考にしながら授業方法を改善していく。
- ③ 授業期間の中盤に参観授業を行い、他の教員の意見を聞く。
- ④ 他の教員から出た意見を参考にしながら授業方法を改善していく。
- ⑤ 授業期間の後半に授業評価アンケートを実施し、学生の理解度を確認する。
- ⑥ 授業評価アンケートの集計結果を、次の学期の授業改善に活かす。

なお、授業評価アンケートは、結果を集計・分析し、評議会及び教授会での報告と併せて公式ホームページで教員や学生を含む一般に情報公開している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

今後、FD 委員会が中心となり、学部と連携して、教育目的の達成状況の点検、評価方法の工夫、開発を進めていく。教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを次年度に活かしていくための研修を実施していく。

エビデンス集（データ編・資料編）

【資料 2-6-1】 授業改善シート実施要領

【資料 2-6-2】 公開授業実施要領

【資料 2-6-3】 授業アンケート実施要領

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1. 組織と分掌

学生支援センター

学生生活の安定のための組織として、「学生委員会」が、学生サービス、厚生補導に関わる事項を所管している。また、それを支援する体制として、「学生支援センター」を設置している。「学生支援センター」は、「事務室」のほかに「心理健康相談室」を併置しており、身体の健康管理に加え、心のケアについても支援を実施している。なお、これを運営するために「学生支援センター運営委員会」を設けている。

「学生委員会」は担当の副学長により、学生の懲戒等も含めた厚生補導を担当し、「学

生支援センター運営委員会」は、実際の学生サービスを実施するための事項を決めている。両委員会とも、学生支援センター長、各学部 2 人の教員及び学生支援センター事務室長で構成し、原則、月 1 回の定例会議を開催している。「学生委員会」及び「学生支援センター運営委員会」で審議した案件は、その後、各委員から学部教授会に報告されると同時に、学生支援センター事務室長から各課長・室長に対して情報を提供して情報の共有を図っている。なお、学生委員会の職務を「学生支援センター運営委員会」が担う形で、一つの委員会として同時開催し連携を実現している。学生サービスと厚生補導業務は、主として学生支援センターが行い、内容によっては、教務課、スポーツ振興課及び国際交流センターと密接な連携を取っている。

学生支援センターは、次のような事項を業務内容として、学生へのサービスに努めている。

①学生支援センター事務室の業務内容

- ・ 学生の正課及び正課外の学修活動の支援
- ・ 学生の補導及び福利厚生
- ・ 学生の賞罰
- ・ 学友会及び学生のボランティア活動の支援
- ・ 学生のサークル活動の支援
- ・ 学生の集会、印刷物等
- ・ 卒業生との連携
- ・ 日本学生支援機構その他の学外及び学内の各種奨学金
- ・ 学生の下宿、アルバイト紹介

②学生支援センター心理健康相談室の業務内容

- ・ 学生及び職員の健康診断等保健衛生
- ・ 学生のカウンセリング等

2. 支援内容等

①奨学金

学生に対する経済的な支援として、「奈良学園大学奨学金」がある。これは学業成績等が優秀である学生に対して、授業料及び教育充実費の合計額の全額、4 分の 3 の額、半額、4 分の 1 の額、もしくは大学が定めた額を給付する制度である。そのほかには、「家計急変時支援奨学金」があり、学生の主たる家計支持者の死亡、失職、疾病または火災・風水害等による家計急変のため、学業の継続が著しく困難になった場合に支援する制度である。学生支援センターは、奨学金の取扱いを担当し、保護者や学生からの問合せに迅速に対応している。日本学生支援機構のほか各種奨学金については、学内の掲示板で広く情報提供している。また、「奈良学園大学奨学金」の継続及び新規認定申請については、学内の掲示板で公示し、「奈良学園大学奨学金規則」に従って審査している。奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）は、【表 2-13】のとおりである。

アルバイトについては、学生支援センターが窓口となり地域の業者からの求人情報を集約し、学業に支障がなく学生にふさわしいアルバイト求人情報を所定の掲示板にて紹介している。

②生活支援

下宿紹介については、学生寮を設置していないため、大学周辺のマンション（アパート）経営者や仲介業者と連携し、物件及び空室情報を学生支援センターが一元的にとりまとめ、希望する学生に情報を提供している。

③経済状況の変化に対する支援

学費の延納及び分納については、在学中に経済的な理由で学費の支払いが困難になった場合、大学に所定の書類を提出することによって、学費の納付期限の延長や分納を許可することがある。これらは、「奈良学園大学授業料等納付規程」及び「奈良学園大学授業料未納者への対応等に関する細則」に定めている。

④課外活動支援

課外活動への支援については、スポーツ振興課がクラブ活動の活性化及びクラブ活動を行う学生のキャンパスライフの支援をしている。学生の課外活動への支援方策は、「スポーツ振興委員会」及び「指定強化クラブ顧問指導者会議」で検討・審議を行い、クラブに対する活動資金助成及び施設整備等の支援を行っている。また、学長が専任教員の中からクラブ顧問（部長）を委嘱し、大学におけるクラブの位置づけを明確にしている。

クラブへの活動資金助成は、「奈良学園大学後援会」「大学経常費」の双方から行われている。さらに、平成 28(2016)年度からは、サークルや同好会活動に対しても一部資金助成を行い、課外活動全体の活性化を目指している。

以前は、クラブを統括する団体として、体育会、文化会によって組織した「公認連合」を組織していたが、学生数の減少に伴い、現在では、その事業を「学友会」（後述）が兼任している。「学友会」はクラブ全体に対して消耗品等の資金助成を行い、クラブの年間活動を支援している。

⑤学生表彰

本学にとって名誉となる成果を挙げた学生個人（聴講生、科目等履修生等を含む）または団体に対して、その功績が特に顕著であると学長が認めた場合に、表彰を行う「奈良学園大学学生表彰制度」を整備している。また、法人が設置する各校学生等で法人全体の名誉を著しく高揚させ、また、その教育理念を体現したと理事長が認めた場合に表彰を行う「学校法人奈良学園 表彰規程」を定めている。

⑥学友会

学友会は全学生を会員とする学生自治組織であり、学生選挙で選出された会長を含む学友会本部が中心となって、学生の自治繁栄を目的とした活動を行っている。三郷キャンパスと登美ヶ丘キャンパスでは、10月中旬から11月上旬にそれぞれのキャンパスにおいて、1日間の日程で学園祭を実施する。運営については、学友会内の「三室祭実行委員会」「登美ヶ丘祭実行委員会」の学生が自主的に行っている。また、キャンパス間で学部を超えた先輩後輩の連携を深めるため、新入生歓迎会等により、その関係強化、及びキャンパス間の連携に取り組んでいる。

⑦健康管理

毎年4月初旬に学校保健安全法に基づいて疾病の早期発見及び早期治療を目的として全学生を対象に定期健康診断を実施している。実施日時等の詳細については学内に掲示し、必ず受診するように指導を行っている。保健室では、養護教諭の資格をもった専

任職員(1人)が、学生の健康相談やけが等の応急処置を行い、必要に応じて医療機関と連携している。

「心と体と学び」をトータルで支援する学生支援センターでは、学生の健康管理に関する業務とともに、学生支援センター心理健康相談室では専属の臨床心理士を配置している。さらに、保健医療学部 of 精神医療を専門とする教員とも連携し、体制が強化された。

学生相談室、医務室等の利用状況は、【表 2-12】のとおりである。各年度とも相談件数には保護者や教職員に対するコンサルテーションも含めている。

3. 留学生に対する支援

留学生対応と支援については、国際交流センターにより、留学生の支援体制を構築している。

毎日の出欠確認（サイン）時や留学生集会の際に、留学生と国際交流センターの職員が意見交換して、学生の意見を汲み上げている。また、留学生が国際交流センター職員といつでも連絡がとれるよう 24 時間対応の専用電話（携帯電話）を設けている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生個々の要望を汲み上げるシステムとして、「学生委員会」において、3 年に一度、全学生を対象とした「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を実施しており、最近では平成 26(2014)年度にこの調査を実施した。学生の福利・厚生の実態を把握した基礎資料として、その報告冊子を図書館・学生食堂・学生支援センターで自由に閲覧できるようにし、学生からの意見を聞くとともに、学生サービスの内容改善・向上に活用している。調査結果と分析は結果報告書としてまとめている。

また、担任、アドバイザーや科目担当教員はあらゆる機会を利用して、学生の意見を汲み上げる雰囲気作りに努力している。さらに、学生支援センターの管理下で学内に「ご意見箱」を設置し、学生の意見、提案、要望を汲み上げている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学はキャンパスが 2 つに分かれているので、キャンパス間の移動や学内便等を使用して、教職員の共通理解を常に図るようにする。すでに平成 26(2014)年 4 月より両キャンパスの学生支援センター室長による情報交換会を定期的に行っており、継続していく予定である。また、各キャンパスが独立した大学にならないよう、各キャンパスの学友会や学園祭実行委員会の交流を図る工夫を重ねていく。学友会と学生支援センター委員会・学生委員会の対話は、そのものが目的化してしまわないよう、常に学生全体の利益に資するよう継続的に行っていく必要がある。

学生の心理面支援及び健康支援に関しては、「心理健康相談室」として学生が気兼ねなく足を運べるような雰囲気作りをさらに進めていく。

「学生の意識及び生活の実態に関する調査」については、平成 29(2017)年度は調査の年にあたり、両キャンパスを踏まえた新規項目を検討した上で、アンケート調査を実施する。また、その結果については、より深い分析を継続的に行うことにより、環境・施設面はもちろんのこと、学生生活全体の改善につながるシードを見つけていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況
- 【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
- 【資料 2-7-1】 奈良学園大学学生委員会規程
- 【資料 2-7-2】 奈良学園大学学生支援センター規程
- 【資料 2-7-3】 奈良学園大学学生支援センター運営委員会規程
- 【資料 2-7-4】 奈良学園大学奨学金規則
- 【資料 2-7-5】 奈良学園大学授業料等納付規程
- 【資料 2-7-6】 奈良学園大学授業料未納者への対応等に関する細則
- 【資料 2-7-7】 奈良学園大学スポーツ振興委員会規程
- 【資料 2-7-8】 奈良学園大学後援会会則
- 【資料 2-7-9】 学校法人奈良学園 表彰規程
- 【資料 2-7-10】 奈良学園大学学友会会則
- 【資料 2-7-11】 奈良学園大学国際交流センター規程
- 【資料 2-7-12】 奈良学園大学国際交流センター運営委員会規程
- 【資料 2-7-13】 「学生の意識及び生活の実態に関する調査」結果報告書

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学に設置している人間教育学部及び保健医療学部は、両学部とも平成 26(2014)年度に設置した学部である。設置においては、文部科学省に設置認可申請を行い認可されたことから、教員配置についても大学設置基準等を満たしている。教員の異動についても、「専任教員採用等設置計画変更書」に基づく教員資格審査を経ており、あわせて毎年度に履行状況報告書を提出していることから、問題はない。

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の専任教員数は、人間教育学部 27 人、保健医療学部 24 人、これに学生募集停止を行った既存学部であるビジネス学部 4 人、情報学部 3 人を加え、合計 58 人である。非常勤講師は 75 人である。

①専任教員数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）カッコ内は女性教員

学部	教授	准教授	講師	助教	計
人間教育学部	11 人(4)	9 人(6)	4 人(1)	3 人(2)	27 人(13)
保健医療学部	11 人(9)	5 人(3)	5 人(4)	3 人(2)	24 人(18)
ビジネス学部*	2 人(1)	2 人(0)	0 人(0)	0 人(0)	4 人(1)
情報学部*	3 人(1)	0 人(0)	0 人(0)	0 人(0)	3 人(1)
合計	27 人(15)	16 人(9)	9 人(5)	6 人(4)	58 人(33)

専任教員 58 人中女性教員 33 人で教員全体の 56.9%

②非常勤講師の数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）カッコ内は女性教員

非常勤講師	75 人(21)
-------	----------

非常勤講師 75 人中女性教員 21 人で非常勤講師全体の 28.0%

③専任教員の年齢別構成 エビデンス集（データ編） 【表 2-15】 参照

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組

1. 教員の採用・昇任等

専任教員の採用・昇任については、「学校法人奈良学園 人事規則」及び「学校法人奈良学園 職員採用手続規程」に基づき制定された「奈良学園大学教員人事委員会規程」により審議決定されている。

まず、採用計画について「教員人事委員会」に上程する。専門教育科目等担当者の採用については、学部長が教授会で補充すべき講義科目を審議決定する。共通教育等担当者の採用提案は、「共通教育委員会」において検討し副学長を通じて「教員人事委員会」に提案する。「教員人事委員会」で承認を得た後は、大学評議会で審議承認し、常勤理事会に上程する。

候補者の選考については、審査委員会を設け、「奈良学園大学教員資格基準」、「奈良学園大学研究業績基準」、そのほかの規程等に十分留意し、報告書を作成する。「教員人事委員会」は、これを元に最終採用候補者を選考し、その後、理事長及び学長による面接を経て、大学評議会及び常勤理事会で審議する。最終採用候補者を選考した時点で、必要に応じて、文部科学省の教員資格審査を受審することとしている。

昇任についても、同様の手続きで行い、理事長がこれを承認することとなる。

2. 教員評価

本学の教員評価は、法人が学園全体で実施している人事評価制度により実施している。この制度は 2 つの制度で構成されている。1 つは「目標設定・面談制度」、もう 1 つは「勤務状況評価」である。ただし、処遇には反映させていない。実施方法は次のとおりである。

「目標設定・面談制度」は、年度当初に学長が示す「学校経営方針」に基づき、各教員が個々に「大学教員/計画及び目標管理自己評価シート」（以下、「目標管理シート」と

いう。)を作成し、学部長に提出して面談を受ける。「目標管理シート」は、授業担当科目、役職・担当委員会、研究テーマ・内容、学会・社会貢献、教育研究計画をまとめる。学部長は「目標管理シート」及び面談結果を取りまとめ、学長に提出・報告する。ただし、役職者は学長に直接目標管理シートを提出して面談を受ける。それらの中で教員は、大学に対する要望や提言を提出することもできる。最終的にこのシートは法人本部が保管する。このようにして教員は年度当初に自ら立てた目標や計画にしたがって教育・研究活動等をスタートし、日常的な授業公開の取組や学生の授業アンケートによる授業評価及び授業改善などのFD活動、年度途中のチェックと再試行を経て、年度末に「目標管理シート」をまとめる。

その「目標管理シート」の期末面談と重ねるようにして実施されるのが、絶対評価と相対評価の2段階で実施される「勤務状況評価」である。これは、各学部の教員に対して、絶対評価として、学部長が一次評価者、学長が二次評価者となっていく。ただし、役職者は対象としない。評価項目は教育、研究、管理・運営、社会的活動の4つの領域で、それぞれ業績・能力・意欲の3つの評価要素を10点満点で評価を行い、さらにそれぞれの領域にウエイトをかけあわせ、総合点・総合評定により評価する。

最初に各教員は「目標管理シート」と「勤務状況評価/高等教育教員自己評価シート」(以下、「自己評価シート」という。)により自己評価を行い、2つのシートを学部長に提出して面談を受ける。学部長はそれらを参考に、一次評価者として評価を行い、「勤務状況評価シート」を作成し、教員個々から提出されたシートとともにそれを学長に提出し、学長は二次評価者として評価を行い、最終評価(相対評価)は理事長が行う。

さらに、学長、副学長、学部長、館長、センター長に対する教員による勤務状況評価も実施している。これは「高等教育職員一記述式評価」に自由記述で意見を書いて所定先へ提出することとされており、好評価、意見、苦言は問わないとしている。

以上のようなシステムで教員評価を実施しており、自身への点検、教育・研究の質の向上、大学教育の充実に寄与していると考えられる。その一方で、処遇への反映が行われていないこと、また、ややマンネリ傾向にあるとの懸念などが検討課題とされてきた。そのため法人に設置された「人事制度検討委員会」では、新たな教員評価制度を平成30(2018)年度に実施することを目的に、平成28(2016)年度より検討をはじめており、本年度には実施案がまとまる予定である。

3.研修、FD(Faculty Development)

教育の質を改善・向上させる学内の取組として、「FD委員会」を設置している。基準2-6で述べたとおり、「授業改善シート」及び「授業評価アンケート」を実施し、これらに基づく研修として、教員相互の授業参観(公開授業)、FD講演会を実施している。

また、年度当初には、「非常勤講師教育懇談会」を実施し、学長及び学部長から非常勤講師の先生方に本学の建学の精神、教育理念、学部の教育ポリシー等を伝え、学生の気質や本学での授業の進め方についての情報交換会を実施している。

平成28(2016)年度は、FD講演会(講演と意見交換)を2回、研修会を1回開催した。

また、保健医療学部においては、「平成28(2016)年度実習協議会」、「早期体験演習学内オリエンテーション」、「基礎看護学実習Ⅰ学内オリエンテーション」、「基礎看護学実習Ⅱ学内オリエンテーション」を通じて、教員の研修の機会を設けている。

〔FD 講演会〕

・三郷キャンパス

平成 28(2016)年 8 月 23 日(火)15:00～ 約 60 人参加

講師：溝上慎一氏（京都大学高等教育研究開発推進センター 教授）

演題：「大学におけるアクティブラーニング」

・登美ヶ丘キャンパス

平成 29(2017)年 3 月 9 日（木）13:00～ 約 30 人参加

講師：井上史子氏（帝京大学高等教育開発センター主任）

演題：「ルーブリック評価の導入と実際」

〔FD 研修会（1 回開催）〕

登美ヶ丘キャンパスで実施

平成 29（2017）年 3 月 29 日（水）13:00～ 約 15 人参加

講 師：上野栄一氏（福井大学医学部看護学科 教授）

テーマ：看護診断について

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、学部横断的な全学共通の教養教育全体を「共通教育」とし、全学部から委員を選考している「共通教育委員会」を設置している。

この委員会は、定例として 1 ヶ月に 1 回の割合で開催し、教養教育の充実のために開催されるとともに、教務委員会に上程され、学部の意見を踏まえて、カリキュラムに反映されることとなる。現在は、設置認可申請による完成年度までの過程にあり、適格な教養教育の実施や今後の改訂に向けた状況について分析を行っている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26(2014)年度に学生募集を停止したビジネス学部及び情報学部専任教員については、平成 29(2017)年 3 月に大多数の学部学生の卒業が見込まれ若干の留年生のみとなることから、転退職の支援を進めている。これらを順当に進めることで、設置した人間教育学部及び保健医療学部を中心とした、適切な教員配置になることを目指している。

その後についても、適切な教員の確保と配置を規定に基づいて厳格に行うとともに、研修や FD にも取り組んでいく。また、教養教育についても、建学の精神や教育理念をより具現化できるよう検討を行う。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

【資料 2-8-1】 学校法人奈良学園 人事規則

【資料 2-8-2】 学校法人奈良学園 職員採用手続規程

【資料 2-8-3】 奈良学園大学教員人事委員会規程

【資料 2-8-4】 奈良学園大学教員資格基準

【資料 2-8-5】 奈良学園大学研究業績基準

【資料 2-8-6】 奈良学園大学共通教育委員会規程

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1.校地、校舎

本学は、昭和 59(1984)年に開学した三郷キャンパスに加え、平成 26(2014)年度から法人を置いている登美ヶ丘キャンパスに保健医療学部を開設した。現在は、学生募集停止の学部を除くと、2 キャンパスに、2 学部 2 学科を設置している。

三郷キャンパス

所在地：奈良県生駒郡三郷町立野北 3 丁目 12-1

校地面積：199,295.01 m²

校舎面積：32,170.09 m²

※信貴山グラウンド（所在地：奈良県生駒郡三郷町勢野北）を含む

登美ヶ丘キャンパス

所在地：奈良県奈良市中登美ヶ丘 3 丁目 15-1

校地面積：64,272.00 m²

校舎面積：23,273.99 m²

※短期大学部との共用部分を含む

以上、校地面積の合計は、263,567.01 m²、校舎面積の合計は、55,444.08 m²で、大学設置基準を大きく上回っている。

2.設備、実習施設

三郷キャンパス

人間教育学部を設置しており、養成する教員免許の種類に対応した演習室及び実習室等の、幼小接続室、図工室、調理室、被服室、理科室、音楽室、ピアノレッスン室、ICT（情報通信技術）対応小教室、茶室・呈茶室等を平成 25(2013)年度から順次、既存施設を改修し整備した。AV 機器等の視覚メディアを利用できる教室は次の視聴覚教室一覧のとおりである。

視聴覚教室一覧

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
教室名	101	102	103	201	301	511	513	514	515	517	演習室1	演習室2	521	525	526
収容人数	20	20	20	170	126	40	45	40	48	40	30	30	238	50	30

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教室名	5210	5211	5213	5215	演習室3	演習室5	531	534	535	537	538	5311	5313	5314	5316
収容人数	50	238	50	50	30	30	154	25	25	25	48	25	25	25	238

学生食堂は平成 20(2008)年度に、愛称を学生から広く募集し「カトル・セゾン」と命名し、施設・設備を改装した。屋内客席数は、ダイニングスペース 154 席、カフェテリア 48 席、屋外ウッドテラス 52 席の計 254 席であり、学生が食事・歓談・憩いの場として利用している。また各種イベント等にも対応できるよう放送設備も完備している。厨房は委託業者が運営している。食堂のメニューは、運動部学生が多く利用することもあるが、ボリュームがあり安価で素朴なメニューが中心となっている。さらに定食については、日替わりメニューとし、バラエティー豊かな定食を準備している。また以前から地域の方々にも食堂を開放して利用いただいている。

大学会館 2 階に「学生交流室」(内筒交換錠式ロッカー設置)、5 号館 3 階に「ラウンジ」等が設置され、談話室や学習室として、あるいは交流の場としても活用されている。また、大学会館 2 階の学生支援センター内には、学生の自学自習の為のスペースを設けている。

学校支援ボランティアについては、地域自治体である奈良市及び王寺町の両教育委員会の支援を得て、奈良市立や王寺町立の小学校等で実施されている。また、実習施設について、教育実習先は【表 2-9-1】のとおりである。

登美ヶ丘キャンパス

保健医療学部を設置しており看護の実践を交えた演習を行うにあたり、実習室 4 室(基礎・成人看護実習室、母性・小児看護実習室、助産学実習室、老年・精神・在宅看護実習室)のほか、48 人収容の教室 5 室、90 人収容の教室 2 室、360 人収容の教室 1 室(移動間仕切りにより 160 人教室 2 室)、グループ演習室 10 室を整備した。学生食堂は、短期大学部と共用であり、158 席を準備したが、学生数の増加により、平成 26(2014)年度に座席数を増やし、現在は、214 席を整備している。

また、学部設置と合わせて、収容可能冊数 10 万冊、閲覧座席数 92 席を配置した奈良学園大学図書館分館を平成 26(2014)年 4 月に短期大学部との共用図書館として開館した。登美ヶ丘キャンパスに既に整備済みの 1 号館は短期大学部と共用しているが、3 階のスペースは、保健医療学部教員の個人研究室、共同研究室、非常勤講師控室、助手室、会議室、グループミーティング室が整備されている。さらに、同じく短期大学部と共用のアリーナを整備している。2 号館 3 階、4 階及び 5 階には、学生ラウンジがあり、自学自習の為のスペースも設けられている。

実習施設について、多様な看護活動の場の理解と様々な健康レベルの対象者に応じた看護実践を学習できるように、可能な限り大学に近い奈良県北部に位置する近隣の病院・福祉施設、訪問看護ステーション、企業等を確保しており、相互に密接な連携を図り、実習を実施している。実習先は【表 2-9-2】のとおりである。

奈良学園大学

人間教育学部の開設科目は全て三郷キャンパスにおいて開講し、保健医療学部の開設科目は全て登美ヶ丘キャンパスにおいて開講し、教育を行っている。学生が授業の履修のためキャンパス間を移動することはない。

三郷キャンパスにおいては、人間教育学部の学生と、平成 26(2014)年度をもって学生募集を停止した奈良産業大学ビジネス学部及び情報学部の在学生在がともに学んでいるが、すべての施設設備の利用が可能であり、体育館、図書館、食堂、学生の憩いのスペースも完備し、教室、演習室等も十分に確保され収容には問題がない。

登美ヶ丘キャンパスでは、保健医療学部の学生と短期大学部幼児教育学科の学生がともに学ぶが、すべての施設設備の利用が可能であり、体育館、図書館分館、食堂、学生の憩いのスペースも完備し、教室、演習室、各種実習室も十分に確保され収容には問題がない。

なお、特に共通教育（教養）科目については、同一科目を三郷と登美ヶ丘のキャンパスで開設している。2 キャンパス間の移動が必要となる教員については、移動に無理のない体制を組んでおり支障は生じていない。

【表2-9-1】

平成29年度 教育実習校一覧

都道府県	学校名	都道府県	学校名	都道府県	学校名
1 埼玉	越谷市立花田小学校	41 京都	京田辺市立松井ヶ丘小学校	81 山口	山口市立上郷小学校
2 千葉	習志野市立秋津小学校	42 京都	城陽市立今池小学校	82 島根	浜田市立石見小学校
3 群馬	大泉町立南小学校	43 京都	城陽市立寺田南小学校	83 徳島	那賀町立平谷小学校
4 岐阜	御嶽町立伏見小学校	44 滋賀	日野町立南比都佐小学校	84 高知県	土佐市立宇佐小学校
5 静岡	湖西市立岡崎小学校	45 奈良	斑鳩町立斑鳩西小学校	85 香川	三豊市立上高瀬小学校
6 静岡	静岡市立清水庵原小学校	46 奈良	斑鳩町立斑鳩東小学校	86 大分	大分市立豊府小学校
7 長野	茅野市立金沢小学校	47 奈良	生駒市立生駒第二小学校	87 熊本	菊池市立泗水小学校
8 大阪	大阪市立池島小学校	48 奈良	生駒市立老分小学校	88 鹿児島	鹿児島市立錦江台小学校
9 大阪	大阪市立泉尾東小学校	49 奈良	王寺町立王寺北小学校	89 沖縄	沖縄市立山内小学校
10 大阪	大阪市立市立中川小学校	50 奈良	王寺町立王寺小学校	90 沖縄	豊見城市立座安小学校
11 大阪	大阪市立聖和小学校	51 奈良	王寺町立王寺南小学校		
12 大阪	大阪市立千本小学校	52 奈良	香芝市立旭ヶ丘小学校		
13 大阪	大阪市立南港渚小学校	53 奈良	香芝市立五位堂小学校		
14 大阪	大阪市立平野小学校	54 奈良	香芝市立三和小学校		
15 大阪	大阪市立三先小学校	55 奈良	橿原市立畝傍東小学校		
16 大阪	柏原市立柏原東小学校	56 奈良	橿原市立耳成小学校		
17 大阪	柏原市立堅下小学校	57 奈良	橿原市立耳成西小学校		
18 大阪	交野市立長宝寺小学校	58 奈良	上牧町立上牧小学校		
19 大阪	門真市立二島小学校	59 奈良	五條市立五條小学校		
20 大阪	堺市立鳳小学校	60 奈良	曽爾村曾爾小学校		
21 大阪	堺市立金岡小学校	61 奈良	天理市立前栽小学校		
22 大阪	堺市立日置荘西小学校	62 奈良	十津川村立十津川第一小学校		
23 大阪	堺市立東百舌鳥小学校	63 奈良	奈良市立大宮小学校		
24 大阪	吹田市立吹田第六小学校	64 奈良	奈良市立明治小学校		
25 大阪	富田林市立彼方小学校	65 奈良	三宅町立三宅小学校		
26 大阪	富田林市立喜志小学校	66 奈良	大和高田市立浮孔小学校		
27 大阪	羽曳野市立恵我之荘小学校	67 奈良	大和高田市立陵西小学校		
28 大阪	東大阪市立縄手小学校	68 奈良	三郷町立三郷北小学校		
29 大阪	枚方市立桜丘小学校	69 奈良	三郷町立三郷小学校		
30 大阪	藤井寺市立道明寺東小学校	70 奈良	広陵町立広陵西小学校		
31 大阪	松原市立布忍小学校	71 奈良	奈良学園小学校		
32 大阪	箕面自由学園小学校	72 兵庫	高砂市立中筋小学校		
33 大阪	守口市立錦小学校	73 兵庫	神戸市立東町小学校		
34 大阪	八尾市立志紀小学校	74 兵庫	伊丹市立有岡小学校		
35 大阪	八尾市立長池小学校	75 兵庫	芦屋市立宮川小学校		
36 大阪	八尾市立西山本小学校	76 和歌山	和歌山市立四箇郷小学校		
37 大阪	八尾市立東山本小学校	77 和歌山	田辺市立三栖小学校		
38 大阪	八尾市立八尾小学校	78 和歌山	海南市立内海小学校		
39 大阪	八尾市立龍華小学校	79 和歌山	和歌山市立貴志南小学校		
40 大阪	河南町立河内小学校	80 和歌山	橋本市立高野口小学校		

【表2-9-2】

平成29年度 実習科目と実習予定施設一覧

	病院名	早期体験演習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	精神看護学実習	小児看護学実習	実習・助産看護学	在宅看護学実習	統合看護学実習
1	医療法人拓生会 奈良西部病院			○				○					○
2	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	○	○	○	○	○					○		○
3	医療法人新生会 総合病院 高の原中央病院	○	○	○		○							○
4	大和高田市立病院	○	○	○							○		
5	医療法人社団松下会 白庭病院			○									
6	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター	○	○		○	○							○
7	登美ヶ丘リハビリテーション病院			○									
8	奈良県立医科大学附属病院				○	○							
9	関西電力病院				○	○							
10	社会医療法人松本快生会 介護老人保健施設 大和田の里						○						
11	医療法人あすか会 介護老人保健施設 アンジェロ						○						
12	医療法人北寿会 介護老人保健施設 アップル学園前						○						
13	医療法人 泰山会 介護老人保健施設 秋篠						○						○
14	医療法人 仁悠会 生駒市介護老人保健施設 やすらぎの杜 優楽						○						
15	社会福祉法人長和福祉会 介護老人保健施設 ころ上牧						○						
16	国保中央病院							○	○				
17	社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院							○	○				
18	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院							○					
19	独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター							○					
20	奈良県総合医療センター									○	○		
21	社会福祉法人バルツァ事業会 重症心身障害児学園・病院 バルツァ・ゴードル									○			○
22	社会福祉法人 東大寺福祉事業団 東大寺福祉療育病院									○			
23	社会医療法人高清水 高井病院										○		
24	生駒市立病院										○		
25	社会医療法人愛仁会 高槻病院										○		
26	医療法人白鳳会 林産婦人科登美ヶ丘医院											○	
27	一般財団法人信貴山病院 ハートランドしづさん										○		○
28	独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター										○		
29	社会医療法人平和会 吉田病院										○		
30	社会医療法人松本快生会 訪問看護ステーション なでしこ												○
31	社会医療法人松本快生会 訪問看護ステーション さわやか												○
32	医療法人社団ハートランド ハローケア訪問看護ステーション学園前												○
33	株式会社ライフケア創合研究所 いこいの家訪問看護ステーション												○
34	医療法人新生会訪問看護ステーション あさがお												○
35	株式会社マテリアル訪問看護ステーション もあ												○
36	一般財団法人生駒メディカルセンター訪問看護ステーション												○
37	医療法人医真会 訪問看護ステーションみわ												○
38	有限会社夢グループ 訪問看護ステーション夢未来												○
39	株式会社奈良ケアセンターはる 訪問看護ステーションはる												○
40	医療法人社団ハートランド ハローケア訪問看護ステーション しづさん												○
41	株式会社けいはんなヘルパーステーション けいはんな訪問看護ステーション												○
42	奈良ニッセイエデンの園訪問看護ステーション 西大和												○
43	医療法人酒本医院訪問看護ステーションあおぞら												○
44	泉大津市立病院											○	
45	天理よろづ相談所病院											○	
46	なんのレディースクリニック											○	
47	カスシヤガマ高杉助産院											○	
48	芽愛助産院											○	
49	京都山城総合医療センター											○	

3.図書館

人間教育学部を設置する三郷キャンパスには、地上3階地下2階建ての収蔵図書約20万冊、閲覧座席数394席の図書館が整備されている。また保健医療学部と短期大学部が設置されている登美ヶ丘キャンパスには、収容可能冊数10万冊、閲覧座席数92席の奈良学園大学図書館分館を設置している。両館には共通の検索システムを導入し、両キャンパスの学習・研究を支援する。

主に本館を利用する人間教育学部では、学部教育に関連する図書約8,500冊、学術雑誌

約 50 種、視聴覚資料 約 300 点等が整備されており、さらに、数学、音楽の専攻に関連する図書約 1,000 冊を整備する計画である。これらにより、学部の学生の教育研究に対して十分な資料を確保する。

主に分館を利用する保健医療学部では、学部教育に関連する図書約 5,800 冊、学術雑誌約 40 種、視聴覚資料約 230 点等が整備されており、さらに大学院の設置に向けて、図書約 400 冊を整備する計画である。

本館・分館ともにレファレンス機能を重視し、共通の検索システムを基に一般的情報から主題別書誌情報に至るまで全情報を直接手に取って収集できるように整備している。またレファレンス業務に精通した職員が図書館カウンターに常駐し、学生の図書検索のアドバイスなど幅広く支援している。

各学部のシラバスで示した教科書・参考書関連図書を開架するシラバスコーナーをはじめとして、新着図書コーナー、各種資格取得関係図書コーナー、カレント雑誌コーナー、AV コーナーなどを設け、初年次より学生の自習意欲を高めるように配慮している。また、専門科目に関するレポート作成や卒業論文研究に至るまで、学生の自学自習のニーズに応えるべく、開架設置している。なお、開架される図書等は、各学部の主要分野を中心に関連分野を以下のとおり幅広く整備する。

①人間教育学部

教育学を中心に理論、統計、心理、教育法、学校経営に至るまで幅広く開架する。

②保健医療学部

看護学を中心に公衆衛生看護学、助産学、医療関連等について理論・統計・実践に至るまで幅広く開架する。

さらに、学生の図書館利用の促進については入学時の図書館利用ガイダンスに始まり、教員の講義での助言・課題・試験・卒論作成などを通じて継続して行っている。なお、学生のグループ学習スペースとして専門書を利用しつつ演習講義の準備やグループ討論ができる環境をすでに整備している。

本館と分館間や奈良県立図書情報館との図書の相互貸出しを、奈良産業大学時代から実施している。また私立大学図書館協会西地区部会京都（奈良含む）地区協議会に加盟しており、学生はほかの加盟館でも直接利用することが可能となっており、利便を図っている。

4.適切な運営・管理

施設の維持管理については、事務局長を責任者として、事務局経理課に配属された職員がその任務にあっている。担当職員は、建築設備関係の各分野の業務を専門業者に委託する等、的確な判断で全体的な統制を図りながら、法人総務企画部管理課と連携を取り、定期的に維持管理、法定点検等を実施している。なお、日常の施設補修等に関しては、担当職員が巡回するほか、各部署から連絡を受けて補修し、必要に応じて専門業者へ個別委託することによって、合理的な運営に努めている。建物内清掃業務と建物内機械警備業務そして敷地内警備業務は常駐体制をとっており、常時、業者が総務課課員と連携し管理警戒にあたっている。また樹木等維持管理業務、電気設備関係、空調設備関係、衛生設備関係、防火・消防設備関係、エレベーター設備関係、電話交換機等の保守点検についても、関係法令を遵守し各専門業者と委託契約を結び安全管理の運営に努めている。なお、建物の耐震強度調査については、昭和 56(1981)年以前に設計した建物がないため問題はない。

バリアフリーについて、三郷キャンパスでは、平成 2(1990)年度から順次バリアフリーに対応する設備の整備を進め、施設・設備の利便性に配慮している。正門前に身障者用インターホン、1 号館と 5 号館の東出入り口・10 号館と 8 号館の北出入り口、2 号館食堂入り口にスロープ、7 号館（図書館）内にエレベーター、1 号館・2 号館・5 号館・6 号館（男子トイレ内）・7 号館・8 号館・10 号館の 1 階に多目的トイレ、10 号館の玄関前に身障者用駐車スペースを設置する等、改築工事により向上を図っている。

登美ヶ丘キャンパスは、平成 19(2007)年度に完成し翌平成 20(2008)年度から短期大学部が使用を開始した新しいキャンパスであり、施設全体がバリアフリーを考慮し利便性に配慮した設計となっている。正門前に身障者用インターホン、1 号館館内にはエレベーター、1 階に多目的トイレがある。また入り口も全てバリアフリーを意識した作りとなっている。

2 号館は平成 26(2014)年度に完成し、1 号館と同様の設備を有し、さらに各階に身障者用（多目的）トイレを整備した。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う教室、演習室等は、受講者に影響がないよう管理されている。機器設備数等に関係する演習等は、事前登録等を行うことにより、適切に実施している。1 クラスの受講者数が、多くなり、授業のシラバスに鑑みて問題がある場合は、クラスを分割することとし、授業の質を維持している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

大学の施設は、教育や研究に関連するすべての諸活動を支え、また、本学が掲げている理念や目標を具現化するために極めて重要である。本学でも、このことを十分に周知し、全学的な視点から、教育研究活動に柔軟に対応するために、今後も教育研究環境の適正な維持に努め、また必要に応じて、アメニティの視点で、改造や建設を行い、施設設備を効率的にそして戦略的に改善する。本学は、地域社会や産業界との連携を進め、循環型社会形成の一役を担うことを期待されている。将来的には内外の施設利用者に対して社会貢献型の施設・設備を提供できるように、アメニティ等にも十分配慮しかつ地域に開かれた「地域密着型」大学と認識されるよう、整備計画を進めていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 2-22】 その他の施設の概要

【表 2-23】 図書、資料の所蔵数

【表 2-24】 学生閲覧室等

【資料 2-9-1】 奈良県立図書情報館と奈良産業大学図書館との相互協力に関する協定書

【資料 2-9-2】 CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) 【資料 F-5】 と同じ

P118 三郷キャンパス 建物配置図

P127 登美ヶ丘キャンパス 建物配置図

【資料 2-9-3】 奈良学園大学平成 28 年度危機管理マニュアル

【資料 2-9-4】 平成 29 年度委託契約額総括表

〔基準 2 の自己評価〕

学生の受け入れは、アドミッションポリシーを明確に定めたうえで周知し、これに沿った学生受入れの方法を工夫している。学生受入れ数も現状を維持することが適切と考える。

教育課程は、大学の建学の精神、教育理念、学部教育目的をふまえ、学部ごとにカリキュラムポリシーを明確にし、この方針に沿って教育課程を体系的に編成している。

学修及び授業の支援は、委員会を中心とした組織により、教職員の協働体制を整えている。

単位認定、卒業・修了認定等は基準を明確化し、厳正に適用している。各講義のシラバスの明確化と明示、公開という流れの中で、学内外への周知を徹底して実施している。

キャリアガイダンスについては、各学部のディプロマポリシーを踏まえ、キャリアセンターが支援体制を整えている。

教育目的の達成状況の評価・工夫については、大学全体及び各学部でディプロマポリシーを踏まえた教育ができてきているかを意識し、FD 委員会が「授業改善シート」及び「授業評価アンケート」を実施することにより、改善のためのサイクル化を実現している。

学生生活が安定するよう学生支援センターが見守ると同時に、「心理健康相談室」による心のケアについての支援も提供している。奨学金制度も充実し、学生の負担を軽減している。さらに、課外活動においては、「スポーツ振興課」を設置することで、きめ細やかな支援を実施している。これらは、学生の意見、ニーズを踏まえたうえで運営委員会等により対応が検討され実施されている。

教員の配置は、文部科学省に設置認可申請を行い認可された教育目的及び教育課程、各種基準を適切に維持しており、毎年度提出している履行状況報告書においても問題はない。

また、資質・向上への取組として、教員評価のほか、FD にも力を入れている。

教育環境は適切に整備、維持、管理されており、授業を行う学生数においても問題はない。

以上のことから、基準 2 を満たしていると自己評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人奈良学園（以下「本法人」「法人」と表記することもある。）は「学校法人奈良学園 寄附行為」（以下「寄附行為」という。）において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。また、本学の「学則」においては目的を「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

本法人の経営及び管理運営は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に従い、その目的を達成するため理事・監事の役員で構成する理事会を設置するとともに、理事長の諮問に応じて必要な事項について審議し助言するため評議員会を設置している。役員及び評議員の人数、選任及び職務等は「寄附行為」に定めている。また、本法人の運営（寄附行為実施、理事会、常勤理事会、所属長会議、監査、組織、人事、コンプライアンス管理、就業、経理等）については、それぞれ関係規則を整備し、その定めのもと適切に運営している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

法人は「寄附行為」及び「学校法人奈良学園 寄附行為実施規則」で定めるとおり、法人の最高意思決定機関である「理事会」、また、理事会の諮問機関として「評議員会」を設置し、定期的に開催（平均年 5 回）している。また、「常勤理事会」（毎月 2 回）・「所属長会議」（毎月 1 回）を設置し、寄附行為に定められた目的の実現に向けた努力を続けている。

大学は「学則」の定めのとおり、教育研究組織（学部、学科、附属機関）を設け、本学における最高意思決定機関である「評議会」（毎月 1 回）、学長の意思決定補佐機関「企画運営会議」（毎月 2 回）、各学部の教育研究内容に関する審議検討機関「教授会」（毎月 1 回）、さらに各種委員会及び事務局を設置し、目的の実現に向けた努力を続けている。

以上に挙げた法人と大学の各機関により継続的努力がなされている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人における「寄附行為」、大学の「学則」、さらに法人・大学の規則規程等の大学経営に関する定めは、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等の法令に準拠している。大学設置基準に定める基準教員数、校地校舎面積等についても法令に定められた基準を満たしている。加えて各法令で定められた届出事項についても適正に行っており、法令を遵守している。また、法人には「監査室」を設け、監事または独立監査法人と緊密な連携のもと、内部監査（業務監査及び会計監査）を定期的実施している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全の配慮については「学校法人奈良学園 倫理・行動指針」の基本理念に環境への配慮を謳い、地球温暖化防止への貢献として、節電に取り組んでいる（室内の冷暖房の温度設定ルール化、不要な照明の消灯、不使用教室の空調停止、LED 照明の導入促進、クールビズ・ウォームビズ等）。また、廃棄物の再資源・再利用化と最終処分量の最少化への取組も行っている。

人権への配慮については「学校法人奈良学園 倫理・行動指針」の基本理念に幼児、児童生徒、学生、本学の教職員はもとより、全ての人の基本的人権の尊重を謳い、「学校法人奈良学園 個人情報保護に関する規程」、「学校法人奈良学園 ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、個人情報の保護・管理やセクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント等の防止に努めている。また、毎年、人権研修会を実施し常に啓発活動に努めている。学生に対しても「学生生活の手引」において SNS 利用にあたり加害者・被害者にならないように注意を喚起し人権意識を高めている。

安全への配慮については、防災に関して「危機管理マニュアル」に基づく避難訓練を実施し、地震や火災等の災害に備えている。また、学園内の各キャンパスには非常時の備蓄品（水・非常食等）を確保し、使用期限を確認のうえ適宜入れ替えを行っている。

防火については消防法の定めにより、年 2 回の定期点検を実施し安全向上に努めている。防犯に関しては常駐警備、及び巡回と夜間の機械警備を実施している。救命対策に関しては信貴山グラウンドや主要校舎に AED(自動体外式除細動器) 8 台（両キャンパス合計）を配置している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

法人は「学校法人奈良学園 情報公開規程」を制定し、公開・開示を定義区分している。公開については、私立学校法第 47 条の 2 に定める法人の財務状況等の備付閲覧、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める大学の教育情報等の公表が挙げられ、ホームページで公開している。また、平成 26(2014)年度から「大学ポートレート」にも参加し、広く情報公開も実施している。

財務情報の開示については、法人は「学校法人奈良学園 財務書類等閲覧規程」を制定し、財産目録及びその附属明細書、貸借対照表、資金収支計算書(人件費支出内訳表含む)、活動区分資金収支計算書及びその内訳表、事業報告書、監事による監査報告書の閲覧を实

施している。法人ホームページ内「情報公開」の事業報告書「財務の概要」にて、グラフや図表を活用しつつ解説を加え、毎年6月初旬に公開している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

法人、大学ともに法令遵守、規程の整備について引き続き取り組むことで経営の規律性と誠実性の維持に努める。それが使命・目的の実現にも近づくことになる。特に大学は大学名称変更と人間教育学部・保健医療学部の設置から3年が経過し、大学の認知度が徐々に浸透してきているが、未だ知名度が不足する部分があることも否定できない。教育情報について、完成年度を迎えた後は、人間教育学部・保健医療学部の4年間の教育成果も明らかになりディプロマポリシーが具現化する時期を迎える。それらを受けて、さらに情報公開に努める。

エビデンス集（データ編・資料編）

【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）
【資料 3-1-1】	学校法人奈良学園 寄附行為 【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	奈良学園大学学則 【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人奈良学園 寄附行為実施規則
【資料 3-1-4】	学校法人奈良学園 理事会業務規則
【資料 3-1-5】	学校法人奈良学園 常勤理事会規則
【資料 3-1-6】	学校法人奈良学園 所属長会議規則
【資料 3-1-7】	学校法人奈良学園 監事監査規則
【資料 3-1-8】	学校法人奈良学園 組織規則
【資料 3-1-9】	学校法人奈良学園 人事規則 【資料 2-8-1】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人奈良学園 コンプライアンス管理規則
【資料 3-1-11】	学校法人奈良学園 就業規則
【資料 3-1-12】	学校法人奈良学園 経理規則
【資料 3-1-13】	奈良学園大学評議会規則
【資料 3-1-14】	奈良学園大学企画運営会議規程
【資料 3-1-15】	奈良学園大学人間教育学部教授会規則
【資料 3-1-16】	奈良学園大学保健医療学部教授会規則
【資料 3-1-17】	学校法人奈良学園 内部監査規程
【資料 3-1-18】	学校法人奈良学園 倫理・行動指針
【資料 3-1-19】	学校法人奈良学園 個人情報の保護に関する規程
【資料 3-1-20】	学校法人奈良学園 ハラスメントの防止等に関する規程
【資料 3-1-21】	学校法人奈良学園 危機管理マニュアル
【資料 3-1-22】	学校法人奈良学園 情報公開規程
【資料 3-1-23】	学校法人奈良学園 財務書類等閲覧規程
【資料 3-1-24】	学校法人奈良学園ホームページ〔事業報告書〕 http://www.naragakuen.jp

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人は寄附行為に定める目的を達成するため、理事・監事の役員を置くとともに理事長の諮問に応じて必要な事項について審議し助言するため「評議員会」が設置されている。役員及び評議員の人数、選任及び職務等は寄附行為で定めている。

理事会が業務決定を行う事項については、「学校法人奈良学園 理事会業務規則」に定めている。また、「常勤理事会」を設置し（毎月 2 回開催）、理事会の委任に基づき本学園内の日常業務を決定している。理事会決定を要する事項でも緊急やむを得ない時は、「学校法人奈良学園 寄附行為実施規則」により先決することができる体制とし、迅速で適切な戦略的意思決定が行える。非常勤理事に対する法人の運営状況についての情報提供は、「常勤理事会」実施後、速やかな資料・議事録の郵送、必要に応じた直接の説明等を行っており、さらに書面質問があれば「常勤理事会」で報告事項として取り上げ、意見交換も行っている。

現在、本法人の「理事会」、「常勤理事会」においては設置している全ての各校園の長が構成員とはなっていない。そのため全体での連携強化とともに教学に関する事項を中心に協議すること、また、常勤理事会への円滑な議案上程の連絡・調整を行う目的で「学校法人奈良学園 所属長会議規則」を制定し「所属長会議」を設置している。

寄附行為に定める監事については定数 2 人または 3 人としており、平成 28(2016)年度現在 2 人であり、うち 1 人は監査機能充実のため常勤監事としている。また、監事は戦略的意思決定に関わる会議（理事会、評議員会、常勤理事会、所属長会議）全てに参加し、意見表明を行うことができる。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

「理事会」における意思決定は、規則に定めるところによって適切に行われている。ただ、大学を取り巻く環境が急激に変化しており、法人、大学ともに意思決定の迅速化がより一層求められることが増加していくと考えられる。そのための管理運営・教学の更なる連携強化をはかっていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 3-2-1】 学校法人奈良学園 寄附行為 【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-2-2】 学校法人奈良学園 理事会業務規則 【資料 3-1-4】と同じ
- 【資料 3-2-3】 学校法人奈良学園 寄附行為実施規則 【資料 3-1-3】と同じ
- 【資料 3-2-4】 学校法人奈良学園 常勤理事会規則 【資料 3-1-5】と同じ
- 【資料 3-2-5】 学校法人奈良学園 所属長会議規則 【資料 3-1-6】と同じ

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では「奈良学園大学学則」（以下「学則」という。）で、大学の組織、教職員組織、評議会、教授会、委員会等について明記しているほか、管理運営体制を適切に行うため、「奈良学園大学規程」（以下「規程」という。）における、組織・運営規程や細則、申し合わせに基づいて運営している。

1. 評議会

学則第 31 条第 4 項に、「評議会は大学に関する重要事項を審議する機関とする。」と定められている。評議員の選出及び運営は「奈良学園大学評議会規則」（以下「評議会規則」とする。）に基づいて行っている。学長、副学長、学部長、図書館長、各センター長、図書館分館長とともに、各学部選出の教授から「学部評議員」を各学部 2 人、また事務局長などの大学執行部と管理職をもって構成される。評議会は原則として毎月 1 回開くものとし、大学の意思決定を行う。教育の基本方針、学則、予算、人事や行事に関する事項を審議する。

評議会は各種委員会、特別委員会を設置して、本学における教育・研究の推進と円滑な事業、業務の運営を図る。なお、評議会は「評議会規則第 2 条」に定める事項を除く、通常業務の審議を「企画運営会議」に委任する。「企画運営会議」については別に記載する。

2. 企画運営会議

「奈良学園大学企画運営会議規程」（以下「企画運営会議規程」とする。）に定められており、学長の意思決定、業務執行についてこれを補佐し、大学の通常業務について、報告及び協議並びに必要な事項における審議を行い、本学における教育・研究を推進し、円滑な事業・業務の運営を図ることを目的としている。また各種委員会の活動と、大学全般の管理運営に関する基本的事項の企画・立案・連絡・調整等を掌握している。

企画運営会議は学長、副学長、学部長、事務局長、事務局次長、学長室長をもって構成する。会議は毎月定期的に行われ、構成委員以外の参加を求め、あるいは下部組織や作業部会を設置する等、本学の管理運営にあたり重要な役割を果たしている。前掲の構成員に図書館長、情報センター長や学生支援センター長を加えた「拡大企画運営会議」が月に 1 回開催され「評議会」への議案調整を行っている。

3. 教授会

学則第 32 条に学部には教授会をおくと定められている。教授会は学部長を議長とし、学部所属の教授等をもって構成しており各学部の「教授会規則」に則って運営されている。また、教授会は原則として毎月 1 回開催され

- ・教育研究に関する事項
- ・教育課程に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学、卒業、除籍、賞罰等に関する事項
- ・学長から諮問された事項、その他教授会が必要と認めた事項

について審議している。

また、各学部選出の評議員は、評議会での決定事項について、教授会において報告し、大学としての意思決定の周知を図る。

また、学部長付職員を各学部に配置しており、学部長付職員は教授会の事務を担当するほか、教授会に出席し、意見を述べるができるため、学部内の意見を事務組織に反映することができる。

人間教育学部は構成員を専任教員である、教授、准教授、専任講師、助教とする。

保健医療学部は構成員を学部所属の教授とし、学部長は必要に応じて学部所属の准教授、専任講師及び助教を構成員に加えることができる。なお、教授会で決定された内容については「保健医療学部連絡調整会議」にて構成員以外の教員にも周知している。

なお、学部改編に伴い、平成 29(2017)年 4 月 1 日以降はビジネス学部、情報学部について、それぞれの学部が廃止されるまでの間、「連絡会議」における審議をもってこれに代えることとしている。

4.各種委員会

学則第 33 条に定められており、委員会ごとに別に規程が定められている。委員会ごとに審議された決定事項については学長に報告するとともに、重要事項については大学評議会で報告する。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は教学部門の最高責任者であり、本学を代表して、校務をつかさどりまた所属教職員を統督している。教授会及び各種委員会において審議された内容については、学長を議長とする「評議会」で報告され、最終的に学長が決定している。

学長は「奈良学園大学学長候補者選考規程」に基づき、「奈良学園大学学長候補者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）が選考し、評議会の推挙を経て、本学園理事会において選任される。

学長の大学運営・管理においては、本学学則第 30 条第 2 項に定める副学長が、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。「奈良学園大学副学長規程」（以下「副学長規程」とする。）により、複数の副学長の内から「統括副学長」を任命し、学長の権限のうち

- ・予算執行に関する事項
- ・服務に関する事項
- ・各種外部団体の事業

の一部を代行する。また、副学長は各種委員会の構成員を務め、また三郷キャンパス、登美ヶ丘キャンパスそれぞれに副学長をおくことで、迅速な大学運営と、学長を中心とした大学機能の充実を図り、学長の意思決定を反映させる体制となっている。

また、学長を補佐する体制として「奈良学園大学学長顧問規程」に定める学長顧問は、任命された学長顧問が学長が推進する事業等についての助言、協力及び支援を行い学長を

補佐する。

さらに、「奈良学園大学学長補佐規程」に定める学長補佐は特定の業務を補佐することになっている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は三郷キャンパス、登美ヶ丘キャンパスの2キャンパスにまたがるため、学長の意思決定を迅速に反映する体制を整えてきた。平成29(2017)年度の完成年度に新学長を迎え、今後より一層学長の意思決定が大学運営に反映されるように、副学長、学部長、教職員一体となって、強化を図っていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 3-3-1】 奈良学園大学評議会規則 【資料 3-1-13】と同じ
- 【資料 3-3-2】 奈良学園大学企画運営会議規程 【資料 3-1-14】と同じ
- 【資料 3-3-3】 奈良学園大学人間教育学部教授会規則 【資料資料 3-1-15】と同じ
- 【資料 3-3-4】 奈良学園大学保健医療学部教授会規則 【資料資料 3-1-16】と同じ
- 【資料 3-3-5】 奈良産業大学ビジネス学部及び情報学部教員連絡会議に関する申し合わせ
- 【資料 3-3-6】 奈良学園大学学長候補者選考規程
- 【資料 3-3-7】 奈良学園大学副学長規程
- 【資料 3-3-8】 奈良学園大学学長顧問規程
- 【資料 3-3-9】 奈良学園大学学長補佐規程

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

「理事会」、「常勤理事会」、「所属長会議」において大学からは学長、統括副学長が構成員として参加し、経営の意思決定を行う任務にあたっている。また、毎月三郷キャンパスで実施される「校務会議」には、理事長、常務理事が参加、常勤監事、監査室長も同席し、基本的な情報共有や方向性等の調整を継続的に行っている。これによりいわゆる法人と大学の管理運営・教学についての重要決定事項の情報共有、意思決定の円滑化が図られてい

る。なお、大学においては、平成 26(2014)年度から、従前の三郷キャンパスに加え、登美ヶ丘キャンパスを加えた 2 キャンパス体制に移行したため、大学としての管理運営・教学について両キャンパス間における情報共有、コミュニケーションが求められている。そのため、必要に応じて事務局内と各センター内及び図書館登美ヶ丘分館に登美ヶ丘分室をそれぞれ設置し、職員を配置し、随時両キャンパス間の調整にあたっている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関と相互チェックによるガバナンスの機能性

法人に法人本部を置き、法人本部事務局の下に「総務企画部（総務企画課・管理課）」、「財務部（財務課・経理課）」、「人事部（人事課）」、「キャリア支援室」を設置している。法人本部事務局は、各校園の事務局が処理する人事、会計、事業計画、予算等を管理している。前述の各項目の中で、特に予算や奨学金給付の方針は、中長期計画である経営改善計画を前提として、毎年度「常勤理事会」に方針を議案上程のうえ示している。それを受けて、各校園策定の事業計画案や予算案が調整され、最終的に法人案として取りまとめられる。法人案は「常勤理事会」、「評議員会」、「理事会」に上程し、審議を受け承認に至るという体制が構築されて機能している。

また、常勤監事は大学の業務監査の一環として、毎月三郷キャンパスで実施される「校務会議」に同席し、必要に応じて大学の諸会議にも参加することも可能としており、ガバナンスの機能をチェックできる体制が取られている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、大学内に理事長室を設け、「校務会議」に限らず随時学長との打合せを行い、法人の方向性等を伝達している。学長も大学の状況や要望を理事長に伝え相互の理解に努めている。この打合せにより相互理解が深まり、「常勤理事会」、「理事会」、「評議員会」等の諸会議における重要事項の円滑な決定をもたらしており、法人・大学の両トップのリーダーシップ発揮を適切なものとしている。

また、大学では各学部の「教授会」、「評議会」、「企画運営会議」（含、「拡大企画運営会議」）、各種委員会ではメンバーの意見表明はもちろんのこと、議長の要請による陪席者の意見表明も可能な運営を行っている。前述の諸会議以外に「事務管理職会議」（事務局長、各課室センター事務室長クラスが参加）を毎週開催しており、事務局長からの報告がなされ、それを受けて一般職員に迅速に伝えられる運営を行っている。一般職員は意見があれば課（室）長を通じてそれを伝えることとなる。なお、重要な案件が発生している場合、全教職員を集めて学長からの報告会を実施し質疑応答も行っている。加えて学長が個別教員（主に若手）から直接意見を聞く機会も設け、リーダーシップとボトムアップのバランスに配慮している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

リーダーシップとガバナンスについては機能していると考ええる。

なお、大学は三郷キャンパスと登美ヶ丘キャンパスに分かれており、平成 27(2015)年度から進行中の高等教育整備拡充計画をふまえ、両キャンパスの学生に支障がないように管理運営・教学についてコミュニケーションを取りつつ計画を進めていくこととなる。

また、平成 29(2017)年度の日本高等教育評価機構認証評価の受審については、大学・法人間、大学内のコミュニケーションをより深める機会としても取り組んでいく。

エビデンス集（データ編・資料編）

【資料 3-4-1】 学校法人奈良学園 組織図（平成 28 年 4 月 1 日現在）

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

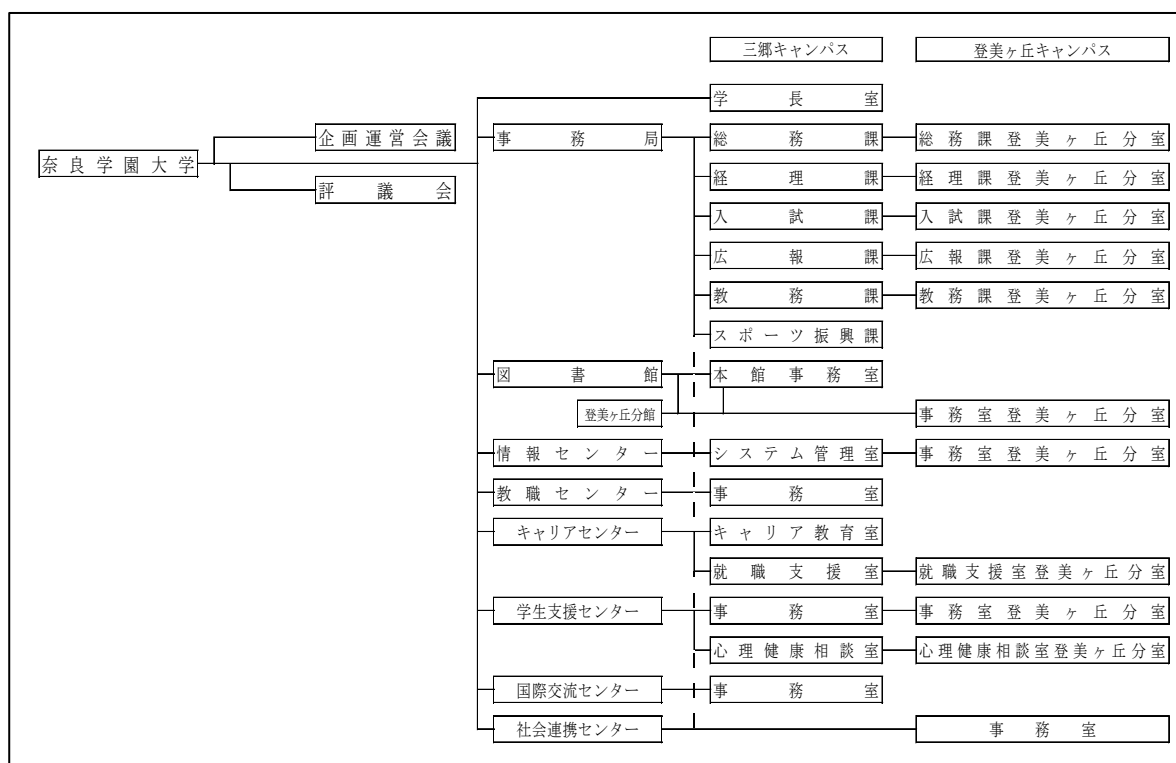
3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園は、学園の教育理念、経営理念及び経営目標の下、学園内各校・園が定める使命・目的を達成するため、「学校法人奈良学園 組織規則」「学校法人奈良学園 事務分掌規程」に基づき事務組織を設置し、各校・園各部署の事務分掌を定めて権限と責任の明確化を図っている。

本学は 2 キャンパスに 4 学部を有し、三郷キャンパスには人間教育学部、ビジネス学部及び情報学部を、登美ヶ丘キャンパスには保健医療学部を設置していることから、本学の本部機能は一部を除き三郷キャンパスに集約し、登美ヶ丘キャンパスには大学事務組織各部署の分室を設置し職員を配置することにより、両キャンパス間で業務に齟齬がないように連携している（図 3-5-1）。

各部署の責任も規則等で明確に定められており、職員の職務に対する権限も職位に応じて適切に分散されている。このことから業務の効果的な執行体制は確保できている。

図 3-5-1 奈良学園大学事務組織図



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人の最高意思決定機関の「理事会」及び理事会の包括的授権に基づく法人の日常業務について報告・協議するとともに必要な事項について審議・決定する「常勤理事会」における審議・決定事項は、大学の最高意思決定機関である「大学評議会」において、学長から周知している。「大学評議会」は学長、副学長、学部長、大学附置機関の長、学部選出の教授及び大学事務局長で構成しているが、事務組織の各部署の管理職も陪席し情報の共有化を図っている。

各種委員会においては、教員だけでなく職員も構成員として参画し、教学組織と事務組織の連携を図っている。

本学園は、4 キャンパスに本学を含めて 10 校の学校・園を設置しているが、法人本部及び各校・園の情報交換の場として、法人本部事務局長を議長とし、法人本部の役職者と各キャンパスの事務管理責任者による「全学連絡協議会」を原則、毎月第 3 月曜日に開催している。

本学では大学事務局長のリーダーシップの下に各部署の管理職による「管理職会議」を毎週水曜日に開催し、「理事会」、「常勤理事会」及び「大学評議会」の決定事項の具現化のための協議及び各部署の業務の連絡・現況報告により関係部署間の連携強化と情報共有を図っている。

これらのことにより本学園及び本学の方針・決定事項並びに本学の各種委員会、各キャンパス及び本学各部署の現況の情報等について、各部署の管理職から課員に伝達を行い、共有化された情報のもとで全職員が一体となって大学の管理・運営に取り組んでいる。

全職員が学園及び大学の方針を理解し、所属する部署のみならず関係部署の情報も理解

できる体制であることから、情報の共有、部署間調整、相互協力ができる組織体制となっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

学校職員として求められる資質・能力向上を図る SD (Staff Development) については、従来は、新入職員研修を毎年実施し、学園内及び学内研修として年度ごとに接遇マナー、メンタルヘルス、人権啓発などテーマを定めて実施してきた。大学を取り巻く環境が変化していく中で、職員の職務が企画立案及び課題解決、それらをサポートするための IR(Institutional Research) など、業務が高次化しており、その多様な業務への対応のためには定期的かつ連続性のある研修が必要なことから、平成 28(2016)年度から年 4 回の計画で研修を開始した。平成 28(2016)年度は、学校職員として基本的な知識の再確認を目的としたテーマで開催し、平成 29(2017)年度は、前年度の基礎研修を踏まえ、継続性のあるテーマで応用力あるいは実践力向上を図るために演習やロールプレイといったワークを中心とした研修を実施する計画である。

あわせて外部の研修会にも積極的に参加し、日本私立大学協会、私立大学図書館協会、私立大学情報教育協会等の主催する各研修会には毎年、関係部署の職員が参加し、自己研鑽に努め資質・能力向上を図っている。

また、職員は「目標設定・面談制度」で経営改善計画に基づく各部署及び各職員の当該年度の目標を設定し、管理職は年 3 回の面談において、業務遂行状況、課題等を把握し職員の目標達成に向けた支援や助言を行い、職員の資質・能力向上をサポートしている。職員の学園内研修は、全職員を対象に計画的に行う体制は整ってきている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

職員の責任は明確化され、管理体制も整備している。本学キャンパスが 2 つに分かれていることから、各課（室）と分室の連携をより一層図り、管理・運営において適切な対応に努めていく。

職員研修は、全職員を対象とした計画で実施しているが、今後は大学経営・管理運営についてより高度な知識を有するアドミニストレーターや財務・情報・募集広報などの部門ごとに専門的知識を必要とする職員の養成のため、体系的な研修計画の構築と充実を図っていく。

職員の資質・能力向上には職員のモチベーション維持も重要であり、試行的に実施している職員評価制度を本格的に実施し、その評価を給与等の処遇面に反映できる制度の構築を図っていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 3-5-1】 学校法人奈良学園 組織規則 【資料 3-1-8】 と同じ
- 【資料 3-5-2】 学校法人奈良学園 事務分掌規程
- 【資料 3-5-3】 奈良学園大学評議会規則 【資料 3-1-13】 と同じ
- 【資料 3-5-4】 平成 29 年度評議会座席表
- 【資料 3-5-5】 平成 29 年度奈良学園大学各種委員会名簿

- 【資料 3-5-6】 学校法人奈良学園 全学連絡協議会規則
- 【資料 3-5-7】 平成 29 年度辞令交付式・新任者研修スケジュール
- 【資料 3-5-8】 事務職員研修開催案内
- 【資料 3-5-9】 「平成 28 年度目標設定・面談制度」実施要領

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 22(2010)年度、文部科学省による学校法人運営調査委員による調査が行われ、その結果、「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営改善計画の作成等により経営基盤の安定確保に努めること。」との指導を受け、平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度までを対象とする「第 1 期経営改善計画」を策定した。そして、この計画の最終年度である平成 27(2015)年度には、改善状況が十分とはいえないとして、平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までを対象とする「第 2 期経営改善計画」の策定を引き続き求められ策定した。計画には 5 年間の財務計画も策定しており、同計画に基づき財務運営を行う。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人全体の平成 28(2016)年度末の資産状況は、資産総額 670 億 3,373 万円、負債総額 24 億 1,700 万円、純資産 646 億 1,673 万円で純資産構成比率は 96.4%となっている。また、「第 2 期経営改善計画」において財務上の目標値としている法人全体の現預金と有価証券の平成 28(2016)年度末合計残高は、216 億 9,360 万円となっている。

以上のことから、当学園の財務基盤は安定していると言える。

収支バランスの状況についてであるが、法人全体の基本金組入前当年度収支差額は、平成 23(2011)年度マイナス 19 億 2,880 万円、平成 24(2012)年度マイナス 15 億 972 万円、平成 25(2013)年度マイナス 21 億 6,290 万円、平成 26(2014)年度マイナス 22 億 956 万円、平成 27(2015)年度マイナス 15 億 9,916 万円、平成 28(2016)年度マイナス 15 億 3,047 万円となった。当学園では、近年、各キャンパスの施設設備に対して大規模な投資を行っており、平成 28(2016)年度における減価償却額は、10 億 3,697 万円になり、これが基本金組入前当年度収支差額の収支バランス改善のハードルを高める要因となっている。

大学の基本金組入前当年度収支差額については、平成 23(2011)年度マイナス 8 億 6,149 万円、平成 24(2012)年度マイナス 8 億 7,676 万円、平成 25(2013)年度マイナス 11 億 6,454 万円、平成 26(2014)年度マイナス 17 億 8,336 万円、平成 27(2015)年度マイナス 10 億

5,940 万円、平成 28(2016)年度マイナス 9 億 7,239 万円で、厳しい状況が続いている。

この大学の基本金組入前当年度収支差額推移が映し出すように、学生生徒等納付金の根幹をなす募集定員充足率は平成 23(2011)年度 45.0%、平成 24(2012)年度 31.5%、平成 25(2013)年度 28.8%と低迷し、大学における定員充足率の向上による学生生徒等納付金比率改善への取組は成果を上げるにはいたらなかった。

「第 1 期経営改善計画」の下、「教学改革計画」、「学生・生徒・児童・園児募集対策と学納金計画」、「人事政策と人件費の削減計画」、「経費削減計画」、「施設等整備計画」等の各改善・改革に取り組んできた。あわせて、「高等教育を再編し存続可能な教育機関とする」と掲げた命題を推進し、高等教育の抜本的な改革を進め、学生募集における定員確保が確実に行えるよう取り組むため、平成 23(2011)年 7 月に「高等教育検討委員会」を立ち上げた。

法人内外の委員で構成されたこの委員会により、本法人の高等教育の現状分析と今後について検討を経て、平成 24(2012)年 1 月 31 日に答申書「高等教育の再編と再生に関する答申書」がまとめられた。

平成 24(2012)年度は、この答申を受けて実行を進めるための組織である「高等教育改革推進委員会」、「高等教育改革推進室」を設置し、具体的な検討を行った。

その結果、平成 26(2014)年度に奈良産業大学の名称を変更すること、人間教育学部人間教育学科、現代社会学部現代社会学科並びに人間社会学科、保健医療学部看護学科の 3 学部 4 学科を設置申請することを決定した。大学名称は、法人名称を使用することで、法人のフラッグシップと位置づけ、「奈良学園大学」とした。

なお、このことから、平成 26(2014)年度からの既存のビジネス学部ビジネス学科及び情報学部情報学科の学生募集を停止することとした。

また、従来から使用していた三郷キャンパスに人間教育学部と現代社会学部を設置することとし、保健医療学部は、法人と短期大学のある登美ヶ丘キャンパスを新たに利用することを決め、法人と大学が一体となって高等教育機関を再編し再生していくことを明確に示した。

さらに、平成 25(2013)年 1 月 7 日からは前述の委員会及び室を「(仮称) 奈良学園大学設置準備委員会」、「同設置準備室」に改編し、設置に向けた業務を強力に推し進めていくこととした。

しかしながら、平成 25(2013)年 8 月、現代社会学部については、文部科学省の審査意見を勘案した結果、設置認可申請を断念せざるを得ない状況となった。そこで、理事会において、人間教育学部と保健医療学部の 2 学部体制で申請を継続することとなった。この 2 学部については、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省から設置認可が下りた。

その後、設置が認可された 2 学部の学生募集を行い、様々なメディアを通じた広報の際にアドミッションポリシー等を丁寧に生徒、保護者、高等学校等に説明することを地道に行い、理解を得たことにより、人間教育学部では 213 人の志願者、保健医療学部では 912 人の志願者があった。入学試験を実施した結果、平成 26(2014)年度は、人間教育学部が入学定員 120 人に対し入学者 111 人、保健医療学部が入学定員 80 人に対し入学者 88 人であったが、徐々に入学者も増え、平成 29(2017)年度は人間教育学部が入学者 130 人、保健医療学部が 88 人と安定して入学者を確保している。

このように、2つの新設学部合計の入学定員を充足することができ、今後の年次進行とともに、大学全体の収容定員に対する在籍学生数の割合は改善した。

新学部の定員を充足するという目的は達成した。しかしながら、現代社会学部の申請を取り下げたため、減収分が大きく、今後も大学の安定運営に向けてさらなる努力が必要である。このため、平成 26(2014)年 4 月から「高等教育整備拡充委員会」が設置され、収支改善のための定員増や新学部・学科の設置等の施策が共通認識され、各案を検討することとした。

理事長を委員長とし、大学学長、短期大学部学長に加え、本学園中等教育機関で所属長を務める理事を委員とすることで、高等学校からの視点を踏まえた整備拡充施策を検討している。これら施策を進めることで大学及び法人全体の教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現し、早期に法人全体として基本金組入前当年度収支差額の収支均衡を図るべく、全学を挙げて取り組むこととしている。

前述の現状の中、教育研究活動のキャッシュフローにおいては、法人全体で平成 23(2011)年度マイナス 7 億 5,469 万円、平成 24(2012)年度マイナス 5 億 7,617 万円、平成 25(2013)年度マイナス 8 億 6,396 万円、平成 26(2014)年度マイナス 11 億 5,287 万円、平成 27(2015)年度マイナス 3 億 8,743 万円、平成 28(2016)年度マイナス 4 億 7,679 万円と赤字が続いている。

大学においても、教育研究活動のキャッシュフローは平成 23(2011)年度マイナス 6 億 5,751 万円、平成 24(2012)年度マイナス 6 億 4,487 万円、平成 25(2013)年度マイナス 8 億 9,424 万円、平成 26(2014)年度マイナス 14 億 1,028 万円、平成 27(2015)年度マイナス 6 億 9,552 万円、平成 28(2016)年度マイナス 6 億 2,936 万円と赤字が続いている。しかし、多額の退職金支出があった平成 26(2014)年度を除き、改善の方向で進んでいる。この退職金は、平成 26(2014)年度から既存のビジネス学部及び情報学部の学生募集を停止したことにより、同年度に多くの教員が退職したため増加したものである。

なお、前述したように法人全体では、純資産構成比率が平成 28(2016)年度 96.4%と安定した財政基盤が築かれているため、黒字転換を図るまでの間も、資金を借り入れることなく、法人の自己資金を用いて、大学財政に対して、教育研究目的を達成するための不足資金を補填することにより、支障なく運営することが可能である。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

上記 3-6-②で述べたとおり、近年の基本金組入前当年度収支差額実績は法人、大学ともに厳しい状況が続いている。これらの状況を改善するため、「第 1 期経営改善計画」の下、①教学改革計画、②学生・生徒・児童・園児募集対策と学納金計画等の改善・改革により、教育研究活動のキャッシュフローの黒字化に取り組んできた。

平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省から設置が認可された 2 学部の学生募集状況は、既述のとおりであり、両学部とも入学定員を確保することができた。

ただし、学部の完成年度の平成 29(2017)年度には、法人全体で教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を見込んでいたが、その達成は厳しい状況にある。

よって、まずは新設 2 学部の教育研究活動の更なる充実向上に努め、志願者増及び定員確保をより確かなものとし、併せて全学的に経費の削減を図り経営安定化に取り組む

ことにより、教育研究活動のキャッシュフロー黒字化を達成する。さらにしかる後には、基本金組入前当年度収支差額の収支均衡に向け目標を定め取り組むこととしたい。

前述のとおり、新設 2 学部の学生募集に全力を傾注するとともに、並行して、今後の高等教育の展開についても法人・大学が一体となり検討を進めることとした。経営改善計画の取組である「法人全体で基本金組入前当年度収支差額の収支均衡」を念頭に置き、「リスクマネジメント委員会」において様々なリスクを検証しながら、高等教育の整備拡充について、「学部学科設置準備委員会(平成 27(2015)年度 7 月まで大学改革委員会)」、「高等教育整備拡充委員会」等において検討した結果、次の方向で整備拡充の改革を行うこととし、平成 28(2016)年 6 月 27 日及び平成 29(2017)年 3 月 27 日の「評議員会」において諮問、その後の「理事会」において承認された。

〔平成 29(2017)年度〕

- ・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科は 2 年制のみを募集し、長期履修生は募集しない。

〔平成 30(2018)年度〕

- ・奈良学園大学大学院看護学研究科看護学専攻（仮称）修士課程の設置
- ・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科学生募集停止・奈良学園大学人間教育学部の入学定員を 120 人から 150 人に定員増
- ・奈良学園大学人間教育学部において、中・高数学及び中・高音楽の課程認定申請を行い、人間教育学科人間教育学専攻（仮称）募集定員 120 人、中等（数学・音楽）専攻（仮称）募集定員 30 人に改編。

〔平成 31(2019)年度〕

- ・奈良学園大学保健医療学部、リハビリテーション学科（仮称）入学定員 80 人を新設。理学療法学専攻（仮称）募集定員 40 人、作業療法学専攻（仮称）募集定員 40 人の 2 専攻を設置

〔平成 31(2019)年度以降〕

- ・第 3 の学部の設置は見送るが、高等教育機関の安定に必要な学部設置については、学部内容を含め検討を継続する。
- ・人間教育学部の登美ヶ丘キャンパスへの移転は、第 3 の学部の設置が確定するまで検討を延期する。

上記高等教育整備拡充の方向を踏まえ策定した、「第 2 期経営改善計画」に基づく財務運営を行うことで、財務状況の改善に取り組むこととする。

エビデンス集（データ編・資料編）

【資料 F-11】 決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）

【資料 3-6-1】 学校法人奈良学園 高等教育整備拡充委員会規程

【資料 3-6-2】 学校法人奈良学園 経営改善計画

平成 28 年度～32 年度（5 ヶ年） 【資料 F-6】 と同じ

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。また、会計処理における問題点については、その都度、法人財務部より公認会計士に確認し適切な処理を行っている。

予算の執行については、「学校法人奈良学園 経理規則」にて原議書等による発注承認や10万円で区分される理事長と所属長の発注承認区分、発注確認、支払確認、執行確認までが詳細に定められている。予算執行額超過時や予算外事業の執行も定められており、本学でもこれに基づき適切な処理が行われている。

出納業務においても前述の経理規則に会計伝票の起票と法人財務部長の承認、金銭出納、領収書の徴収、小口現金、金銭照合及び過不足などについて定められており、本学でもこれらに基づき適切な処理が行われる。経理は全て法人本部において集中処理する旨を定めており、日常的な支払業務についても理事長または常務理事の承認・決裁により執行している。

計算書類、財産目録等については、学校法人会計基準に基づき作成されており、毎会計年度終了後2ヶ月以内に必要書類を作成し、常勤理事会、理事会・評議員会の承認を受けている。また、当該書類は監事及び公認会計士の監査を受けており、法人及び本学の経営状況や財務状況を適正に表示している。

3-7-② 会計監査の体制整備と適正な実施

学校法人奈良学園においては、公認会計士による会計監査が年間を通じて行われており、平成28(2016)年度は有限責任監査法人トーマツにより、延べ28日にわたって実施された。常勤理事会、理事会及び評議員会の議事録、または契約書や請求書などの証憑書類に関して、学校法人会計基準に基づいて厳格な調査が行われており、公認会計士から計算書類が適正に行われているとの調査報告書を受領している。また、公認会計士からの監査意見については、法人財務部が窓口となり、対応を必要とする事項については担当部署に連絡し情報共有を行い、理事長に詳細を報告している。意見交換も含め、それらの結果については法人財務部で取りまとめたうえで理事長に報告し、公認会計士に回答している。さらに、監事（常勤1人、非常勤1人）による監査も随時行っている。

なお、監事は会計監査人（公認会計士）と緊密な連携を保ち、より適正な監査を実現するために、法人監査室長も加えて監査にあたっている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

現状において学校法人会計基準に準拠し、法人の経理規則等に基づいて適正に実施さ

れているので、今後も監査法人による会計監査及び監事、監査室長による監査が円滑に執行できるように体制の維持に努める。さらに予算をはじめとする財務面に対する学園全体の意識向上につながるように学園全体で情報共有に努める。

エビデンス集（データ編・資料編）

【資料 3-7-1】 学校法人奈良学園 経理規則 【資料 3-1-12】と同じ

【基準 3 の自己評価】

各部署の責任も規則等で明確に定められており、職員の職務に対する権限も職位に応じて適切に分散されている。このことから業務の効果的な執行体制は確保できている。

また、全職員が学園及び大学の方針を理解し、所属する部署のみならず関係部署の情報も理解できる体制であることから、情報の共有、部署間調整、相互協力ができる組織体制となっている。

職員の学園内研修は、全職員を対象に計画的に行う体制は整ってきている。

「経営・管理と財務」は達成している。本学は、平成 26(2014)年度の人間教育学部・保健医療学部の認可の際、文部科学省から「完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。」との留意事項が付されており、経営改善計画履行を通じて改善することが最重要課題である。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、点検・評価について学則第 2 条に次のように定めている。

－本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。－

それを実行するため、「奈良学園大学自己点検・評価委員会規程」を定め、「自己点検・評価委員会」を設置している。

本学では、毎年 4 月に学長から「学校経営方針」が教職員に公表され、その中で建学の精神及び教育理念も確認される。これに基づき、自己点検・評価委員会は、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを目的に開催される。自己点検・評価はこれらの規程に従って、毎年、自主的・自律的に実施している。

前回、平成 22(2010)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けた際、平成 23(2011)年 3 月 25 日付で、「平成 23(2011)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日の期間で「基準 4」「基準 8」について再評価を申請すること」との条件で「本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているかどうかの判断を保留する」との評価となった。そこで、平成 25(2013)年に、2 つの基準について再評価を申請し、平成 26(2014)年度に「平成 26(2014)年度大学機関別認証評価（再評価）」を受審した結果、平成 27(2015)年 3 月 10 日付で、「再評価の結果、奈良学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する」との判定を受け、総評では「平成 26(2014)年度に基準 4 及び基準 8 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する」との改善に対する評価をいただくことができた。

その後も、本学の教育や研究活動等の取組においてこれらの基準が守られ維持されているかを自己点検・評価し、今回、さらには次回の大学機関別認証評価受審に向けても資料やデータの整理に努めている。

さらに、本学を運営する学校法人奈良学園は、ほかの学校・園を含めた学園全体の経営改善計画を取り纏めており、本学もその計画の中で経営改善に努めている。この計画は第 1 期（平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度まで）に続いて、現在は第 2 期（平成

28(2016)年度から平成 32(2020)年度まで) が策定されている。その中で毎年、各校・園は事業計画を策定しており、本学も事業計画の実行を通じて教育及び研究の質の向上に努めている。このことは自己点検・評価とも密接に関係している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

「奈良学園大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、委員会は学長、副学長、学部長、学部教授会から選ばれた者、事務局長、事務局次長、事務局総務課長、図書館、各センター等の各部局ごとに選出され学長が委嘱した者で構成され、委員長は委員の中から学長が指名する。このように大学執行部、学部の代表、事務局各部局の責任者で委員会を構成・運営されており、適切に自己点検・評価がなされる体制は構築されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

平成 22(2010)年度に、日本高等教育評価機構にて最初の大学機関別認証評価を受審し、「保留」という判定を受けたが、平成 26(2014)年度に再評価を受審し認定を得た。今回は 2 回目となる。この間毎年、経営改善計画を基本にして事業計画と予算が策定されてきた。

また、事業計画の実行については、「PDCA サイクル」を念頭において取り組んできた。平成 28(2016)年度はそれをさらに具体的にするために、大学において中間チェックを行い、法人の「経営改善計画推進会議」に報告している。

このように自己点検・評価を適切に実行できるように取組が進められている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価は本学の経営改善を進めるために大変有効なものと言える。そのため、今後も本学の使命・目的の実現を図れるよう自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その実施体制や周期等の適切性を保ちながら自己点検・評価を進めていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 4-1-1】 ・奈良学園大学自己点検・評価委員会規程 【資料 1-2-2】 と同じ
・平成 29 年度奈良学園大学学校経営方針

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価に関する活動を行うにあたり、学部や各課・室で作成する資料を参考にしている。例えば、「学生の意識及び生活の実態に関する調査」は学生の大学や学外での生活の様子がわかるもので大変参考になる。これは3年に1度実施されるが、最近では平成26(2014)年度に行われた。また、学生による授業アンケートは授業改善に寄与している。前後期それぞれに公開授業も実施するが、学部によっては通年どんな時でも授業見学ができる体制をとっており日常的なFD活動が行われている。教員間の授業に対する相互評価も授業改善に良い影響を与えている。

事業計画については、可能なものは数値目標を立てて策定し、前年度の1月の大学評議会で承認を得て、その計画のもと4月より教学面や募集活動に取り組む。そして10月に法人本部の中間チェックを受け、点検したのち再実行し、年度末に総括を行っている。その総括は自己点検・評価と連動している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

学生に対する教育や指導の充実、募集力の向上等に関する学部や課室が実施する調査やアンケートについて、そのデータの収集と分析は担当する課室が管理している。事業計画の策定や自己点検・評価を行うにあたり、それを参考にしながら実施している。

さらには、教職員が学生の状況を適切に把握するために「Campus Avenue」が学内ネットワークに用意されており、必要に応じてタイムリーな情報を得て、指導等に役立たせている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

大学評議会、企画運営会議、事務管理職会議、各種委員会、教授会等、会議体や委員会で必要に応じてそれぞれ審議または報告がなされ、学内共有を図っている。

平成22(2010)年度及び平成26(2014)年度の受審の際に作成した「大学機関別認証評価報告書」、及び「認証評価結果」については本学ホームページで公開している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価のため現状把握に必要なアンケート実施と結果の活用、エビデンス資料等の把握と収集・分析においては、透明性の高い自己点検を行う。

また、今後もPDCAサイクルを念頭において教育・研究活動に取り組み、エビデンスに基づき適切な自己点検・評価を行い、本学の教育・研究活動を充実・発展させていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 4-2-1】 ・「学生の意識及び生活の実態に関する調査」結果報告書 【資料 2-7-13】
と同じ
- ・ 授業改善シート実施要領 【資料 2-6-1】と同じ
 - ・ 公開授業実施要領 【資料 2-6-2】と同じ
 - ・ 授業アンケート実施要領 【資料 2-6-3】と同じ

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

事業計画は実施前年度に策定され、1 月の大学評議会で審議され承認を受ける。さらに 3 月の理事会で審議され承認を受ける。4 月より、学長による「学校経営方針」のもと事業計画の実施に取り組み、10 月に法人本部によるチェックを受けた後、必要な修正を加え再度計画の実行に取り組む。このような取組を経ながら年度末には総括を行うが、中間チェックや年度末の総括が自己点検・評価と連動している。なお、総括は取組結果報告として、事業報告（ハイライト）とともに大学評議会で審議され承認を受けた上で理事会に提出している。

このように自己点検・評価の結果は、PDCA サイクルの仕組みの中で機能している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価と経営改善計画の取組をうまく連動させ、より有効な PDCA サイクルの確立と機能性を維持していく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 4-3-1】
- ・ 事業計画の作成要領等について（所属長会議資料）
 - ・ 事業計画中間チェック報告会案内（メール連絡）
 - ・ 平成 28 年度事業計画の取組結果報告及び平成 28 年度事業報告書の作成について（所属長会議資料）

【基準 4 の自己評価】

学則に定めた点検・評価について、自己点検・評価に係る規程は整備されており、規程内容は適切である。また、本学では法人が取り纏める経営改善計画のもと毎年、事業計画を策定・実施しており、自己点検・評価との関係性も深い。さらに PDCA サイクルは確立されており、自己点検・評価の実施体制や周期等の適切性を保ちながら取組が進められている。

各種アンケートや調査については、その結果は有効に活用されており、自己点検・評価にも活用されている。それは事業計画の取組の中で学内の各種会議体や委員会で審議・報告されている。また、事業計画の取組では PDCA サイクルが適切に機能しており、計画策定、中間チェック及び取組結果の取り纏め（総括）に対する教職員の共通理解も図られている。さらには、大学機関別認証評価報告書や評価結果は本学のホームページで公表されている。このようなことから、自己点検・評価の誠実性・有効性は保たれていると言える。

本学は、平成 26(2014)年度の大学名称変更と新学部設置に伴い、新体制のもと新たなスタートを切った。新たな教育の営みの中で、本学はその姿を再び大きく変えようとしている。地域の評価や信頼は高くなっているという印象をもつことも多くなり、高校現場の評価も高くなりつつあると聞く。そのような状況の中、本学はこの自己点検・評価をとおして教育・研究の質を向上させ、より確かな大学の将来像を描き、社会から必要とされる大学として社会に貢献していきたい。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. ボランティア活動

A-1 豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての「人間力」の育成

《A-1 の視点》

A-1-① 大学と地域社会との連携の構築

A-1-② 「人間力」を基盤としたコミュニケーション能力の開発

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学と地域社会との連携の構築

人間教育学部では変化の激しい社会に活かすことのできる「教育力」「実践力」を身につけることを目標として教科・教職科目はもちろん、現代的な教育課題を取り上げた科目を多く設定した。また子ども・同僚・保護者等との良好な関係を築くコミュニケーション能力演習科目も多く取り入れている。

1 年次は学校とのかかわり方やルールを学習しグループでかかわるが、2 年次以降自分で学校を選択して、週に一日学校ボランティアに入る。これは学校を複数の視点からとらえるとともに、実際の子どもの理解を深めるうえで有益である。また教師という仕事の社会的な役割や苦しさ、やりがい等を自覚する機会となるとともに、地域社会との連携を深める結果となっている。

本学の地域連携・協力体制の一貫として、地域住民との交流を図り、学生のボランティア活動をとおして、豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての魅力、すなわち「人間力」を育成している。

平成 28(2016)年度は、人間教育学部の「人間教育実践力開発演習」の受講生や「幼小接続サークル」、「音楽サークル」、「子どもと表現」履修学生の約 60 人が、斑鳩町の「斑鳩東幼稚園」「斑鳩幼稚園」「斑鳩西幼稚園」三園合同の「斑鳩町三園合同クリスマス会」で企画運営を行った。その際に 1・2 年次生の学生も、先生方の指導の下「先輩から学ぶ」「保育・教育の現場から学ぶ」として学びを深めた。

A-1-② 「人間力」を基盤としたコミュニケーション能力の開発

コミュニケーション能力の育成とは、学校はもとより広く社会の教育活動にかかわる人材に求められる「教育者」としての資質・能力である。また、この 2 つは中央審議会答申が強調する「生きる力」の 2 つの側面であり、その基盤に「人間力」を位置づけている。

季節ごとのイベントにおいては、学生及び教職員が各種イベントに参加し、地域住民との交流を図っているほか、下記のようなボランティア活動をとおして、子ども、保護者とのコミュニケーション能力の開発を目指している。

1.吉野青年会議所との「子どもの健全育成に関する協働事業」の実施

平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度において、吉野青年会議所と奈良学園大学ボランティアサークルとの協働で「小学生を対象としたキャンプ事業」を実施した。学生は、主にキャンプ事業の企画を立案・運営し、天体観測、そうめん流し、木工細工、フィールドビンゴを実施した。次年度以降も引き続き協働事業の実施を要請されている。また、一般社団法人吉野青年会議所と本学ボランティアサークルの学生が企画・運営した 2015 年度青少年育成事業が「2016 年度グッドオブまほろば賞」を受賞したことに對し、吉野青年会議所からボランティアサークル及び個人に感謝状が贈られた。

2.学内における「科学遊び・学びの広場プロジェクト」の実施

奈良学園大学ボランティアサークルは、平成 27(2015)年度に財団法人奈良県青少年会館からの寄付金を活用した「青少年の健全育成事業」から 20 万円の採択を受け、平成 27(2015)年 10 月から平成 28(2016)年 3 月まで、三郷町内の小学生を対象とした「科学遊び・学びの広場プロジェクト」を実施した。参加者総数は、150 人であった。小学生を対象としたプロジェクトであったが、当日は保護者や兄弟姉妹、祖父母の方々も参加され、地域の方々、三郷町教育委員会からも高い評価を受けた。

3.奈良学園大学ボランティアサークルの地域貢献活動

ボランティアサークルでは、毎月 1 回の三郷町内の清掃活動に参加しているほか、NPO 法人なら燈花会が毎年 8 月に実施している燈花会ボランティアへの参加、NPO 法人ソレイユ放課後等デイサービスのクリスマスイベントの企画運営、大阪や京都、奈良マラソンの運営補助ボランティア等、多岐に渡る活動を行っている。

〔平成 28(2016)年度その他スポーツ支援関係ボランティア活動状況〕

①硬式野球部

「大和川クリーンキャンペーン」(10/22)〔55 人〕

「奈良マラソン 2016」(12/10)〔15 人〕

「クリスマスイベント(ストラックアウト・スピードガンコンテスト)」
(12/23)〔80 人〕

「三郷町民マラソン・駅伝」(1/29)〔33 人〕

②女子バスケットボール部

「ゴールデンカップ＜高校生招待試合＞(参加者 240 人)」
(5/3～5/6)〔25 人〕

「奈良県バスケットボール協会指導者育成クリニック」
(7/26)(12/12)〔各 35 人〕

「中高生バスケットボールクリニック」(2/3～2/5)〔延べ 60 人〕

「大和路カップ(参加者 800 人)」(3/18～3/28)〔25 人〕

「高大連携指導者クリニック」年 5 回 〔各 10 人〕

③マーチングバンド部

「三郷キャンパスお花見会演奏」(4/2)〔50 人〕

「奈良学園大学入学式」(4/3)〔80 人〕

「奈良学園大学奈良文化女子短期大学部入学式」(4/3)〔80 人〕

- 「ムジークフェストなら」 (6/19) [30 人]
- 「奈良学園幼稚園夕涼み会」 (7/23) [130 人]
- 「大和川クリーンキャンペーン」 (3/5) [6 人]
- 「奈良産業大学卒業証書・学位記授与式」 (3/25) [80 人]

④陸上競技部

- 「信貴山グラウンド周辺清掃」 (7/16) [18 人]
- 「三郷・三郷北小学校 陸上競技指導ボランティア」 (7/21～7/28)
[延べ 42 人]
- 「大和川クリーンキャンペーン」 (10/22) [15 人]
- 「奈良マラソン 2016」 (12/10) [15 人]
- 「王寺町 和マラソン」 (12/23) [14 人]
- 「第 41 回十津川温泉郷昂の郷マラソン大会」 (1/29) [14 人]
- 「第 70 回金剛葛城駅伝山下一周駅伝大会」 (2/5) [14 人]
- 「大和川クリーンキャンペーン」 (3/5) [7 人]
- 「大和川ジョギングコース走り初め」 (3/19) [12 人]
- 「三郷町 3 時間耐久リレーマラソン大会」 (3/19) [12 人]

⑤サッカー部

- 「信貴山グラウンド周辺清掃」 (7/16) [9 人]
- 「大和川クリーンキャンペーン」 (10/22) [10 人]
- 「奈良マラソン 2016」 (12/10) [10 人]
- 「大和川クリーンキャンペーン」 (3/5) [5 人]

⑥剣道部

- 「剣道教室」 (12/25～27) [延べ 50 人]

⑦茶道部

- 「大和川クリーンキャンペーン」 (3/5) [3 人]

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学はボランティア活動をととして、地域への貢献と広く大学の活動を広めることを目標としている。今後も、地域の一員としての活動を行い、学生の「人間力」を養っていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 A-1-1】 「2016 年度吉野青年会議所事業報告書」表紙・目次
- 【資料 A-1-2】 2016 年度見えないものを見る力！科学遊び・学びの広場プロジェクト報告書
- 【資料 A-1-3】 お月見のイベント
- 【資料 A-1-4】 12 月お楽しみ会チラシ・報告書
- 【資料 A-1-5】 燈火会実施企画書
- 【資料 A-1-6】 特定非営利活動法人 soleil・放課後等デイサービス あさひにおけるクリスマス会の報告書

【資料 A-1-7】 2016 年度奈良マラソン・運営補助ボランティア参加報告書

【資料 A-1-8】 ボランティアサークル そらまめ 2016 年度活動報告書

【基準 A の自己評価】

本学では、地域連携・協力体制の一貫として、学生のボランティア活動をととして、地域住民との交流を図り、地域への貢献とともに、学生の「人間力」を育成している。

また、「人間力」を基盤として、イベント活動等をととして、コミュニケーション能力の開発を目指している。

以上のことから、「基準 A. ボランティア活動」については満たしていると自己評価する。

基準 B. 社会連携

B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《B-1 の視点》

B-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

B-1-② 大学施設、物的・人的資源の社会への提供

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

本学は、奈良県下唯一の社会科学系の四年制大学として開学し、以来、地域社会の行政、経済界、教育機関及び各諸団体等との交流に努めてきた。

本学における社会及び地域との連携活動を推進し、社会及び地域により貢献できる機関としての任務を遂行するために、必要と認められる事業・業務を実施する共同利用機関として、本学の学生、職員及び地域の人々のほか、本学に関わる者の利用に供することを目的とし、平成 26(2014)年 4 月に社会連携センターを開設した。

三郷キャンパスにおいては、近隣自治体との連携協定を締結し、人的及び物的資源の相互の活用によって教育等の分野において連携協力し教育の充実発展に資することを目的として、学校教育活動、生涯学習活動、スポーツ活動、地域活性化事業等の連携協力事業に取り組んでいる。

また、「産官学連携」に関しては平成 24(2012)年度から取り組んでおり、地元の三郷町の商工会、三郷町役場、県立高等学校と連携し「三郷町産官学地域活性化連絡協議会」として、様々な連携活動を行っている。

三郷キャンパス・登美ヶ丘キャンパスにおいては、認知度の向上と、周辺地域の貢献を目的としてそれぞれのキャンパスで講座を実施し、今後も社会連携・社会貢献としての位置づけを堅持していく予定である。

B-1-② 大学施設、物的・人的資源の社会への提供

三郷キャンパスではキャンパスを地域の住民に開放して行うお花見など、季節ごとにイベントを企画し、キャンパスを開放している。学生有志による「学友会本部」が近隣の小学生を対象としたイベントを企画し、「七夕まつり」「夜景観賞・花火大会」「お月見イベント」「クリスマスお楽しみ会」など年々参加者が増えている。

また、「信貴山グラウンド（グリーングラウンド）」は地域のスポーツ振興活動に利用されている。

登美ヶ丘キャンパスでは、「超高齢社会における生活支援に向けた地域産業創出を考える研究会」を主宰する公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構と本学保健医療学部とが共催し、平成 28(2016)年度に 3 回開催された講演会の準備、実施、チラシ作成印刷、ホームページへの掲載、また第 3 回講演会で配付したマッチング情報誌の発行について尽力した。

その他、本学専任教員が自治体や各種団体の多種多様な委員会の委員委嘱を受け、その任務を遂行している。また、講師派遣依頼についても、分野及び委嘱先は多岐に亘るが、専任教員が依頼に応じており、本学の人的資源を社会に還元している。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は地域社会の行政、経済界、教育機関及び各諸団体等との交流に努めてきた。

平成 26(2014)年度、新たに登美ヶ丘キャンパスが開設されたことで、奈良県下において広域にわたって連携していくことが可能となっている。

三郷キャンパスと登美ヶ丘キャンパスの両キャンパスのそれぞれで、人間教育学部と保健医療学部がそれぞれの学部の特色を生かした、地域連携と地域貢献に努めていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 B-1-1】 三郷町と奈良産業大学との連携協力に関する協定書
- 【資料 B-1-2】 夜景観賞・花火会のお知らせ
- 【資料 B-1-3】 平成 28(2016)年度「王寺町り～べるカレッジ」
- 【資料 B-1-4】 産官学の地域活性化連絡協議会規約
- 【資料 B-1-5】 地域雇用創出のための「地方創生事業（まちづくりワーキング）」
- 【資料 B-1-6】 奈良学園大学 専門職向け公開講座「夏季講座」
- 【資料 B-1-7】 関西文化学術研究都市 7 大学連携市民公開講座 2016
- 【資料 B-1-8】 超高齢社会における生活支援に向けた地域産業創出を考える研究会
- 【資料 B-1-9】 けいはんな子ども天文クラブ

【基準 B の自己評価】

以上に述べた内容のほかにも本学は、大学が有する物的・人的資源を社会に提供する努力を惜しむことなく、積極的に社会連携の強化と充実を図っている。

本学においては、社会連携業務を強化すべく本学の組織編成を行い「社会連携センター」を設置し、平成 28(2016)年度には 3 年目の活動となった。

「社会連携センター」には「社会連携センター運営委員会」が設置され、年度毎の事業

計画を推進するために毎月、委員会を開催している。

具体的には、前述のとおり、地域住民に対するキャンパス開放を行っており、好評を得ている。

また、一般市民向け公開講座として「り〜べるカレッジ」「登美ヶ丘カレッジ」及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした「専門職向け公開講座」を実施した。

加えて、「関西文化学術研究都市 7 大学連携市民講座」「超高齢社会における生活支援に向けた地域産業創出を考える研究会（けいはんな推進機構主催）」等にも参画している。

さらには、本学の三郷キャンパスが設置されている三郷町（奈良県生駒郡）における「三郷町産官学地域活性化連絡協議会」の事業展開についても「産官学」の「学」の一翼を担っている。

つまり、本学は高等教育機関としての社会資源をハード・ソフトの両面から地域社会に幅広く提供し、これら社会貢献をもって地域社会に受入れられている大学であることが判る。

以上のことから、「基準 B. 社会連携」については満たしていると自己評価する。

基準 C. 国際交流

C-1 国際交流の推進

《C-1 の視点》

C-1-① 海外大学との提携の推進

C-1-② 海外協定校からの学生の受入れ

C-1-③ 海外協定校への学生の派遣

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では「国際交流事業」を特徴のうちの 1 つとしている。平成 21(2009)年度に「国際交流センター」を設置し、専任の職員を 3 人常駐させることで、学術の国際交流、外国人研究者の受入れ、支援、学生の国際交流など、国際的な連携協力を推進してきた。交換留学生の受入れ・派遣などについては、積極的に海外現地調査を行い、海外の大学との協定締結を進めてきており、本学学生の国際感覚の養成に努めている。

C-1-① 海外大学との提携の推進

本学の国際交流の歴史は、平成 21(2009)年屏東科技大学(台湾)との間で交流提携協定が締結されたことを機に本格的に始まり、現在は日本と関係が深く、発展著しい東アジア・東南アジア地域の 12 大学と交流している。

平成 21(2009)年 5 月 屏東科技大学（台湾）

平成 21(2009)年 11 月 カンボジア・メコン大学（カンボジア）

平成 22(2010)年 1 月 香港城市大学専上学院（香港）

平成 22(2010)年 2 月 華南理工大学 (中国)

平成 22(2010)年 2 月 蘇州科技学院 (中国)

※ (平成 28(2016)年 3 月 1 日蘇州科技大学に昇格)

平成 23(2011)年 3 月 青島理工大学琴島学院 (中国)

平成 23(2011)年 11 月 黒龍江東方学院 (中国)

平成 25(2013)年 1 月 南京郵電大学 (中国)

平成 25(2013)年 2 月 スィーパトゥム大学 (タイ)

平成 25(2013)年 4 月 長江大学 (中国)

平成 26(2014)年 5 月 三峡大学 (中国)

平成 27(2015)年 3 月 東亜大学校国際学部 (韓国)

平成 28(2016)年 6 月 ダナン大学 (ベトナム)

平成 28(2016)年 7 月 マハサラカム大学看護学部 (タイ)

※華南理工大学と南京郵電大学は、協定の有効期間が満了したため失効。

C-1-② 海外協定校からの学生の受入れ

本学が受け入れている留学生への対応のために、国際交流センターに常駐の職員を 3 人配置している。特に中国からの留学生が多いため、中国語の堪能な職員を配置し、学修及び日常生活の相談に対応している。

1. 特別聴講生プログラム

特別聴講生プログラムとは、海外協定校に在籍し、日本語能力試験 N2 相当以上の日本語力を有し、海外協定校により日本語での講義受講に支障がないと判断された者が、半年間もしくは 1 年間、本学で授業を聴講する制度である。特別聴講生は単位互換協定等に基づき、本学が指定した授業科目を履修できる。一般学生と同じ科目に加えて、日本語の授業や「日本語能力試験 N1 対策講座」が実施される。履修した授業科目の試験を受けることができ、合格した科目については、単位が授与され、成績証明書が交付される。

本学では毎年、海外協定校から特別聴講生を受け入れている。平成 27(2015)年度は蘇州科技学院 (当時) 7 人、長江大学 4 人、黒龍江東方学院 2 人、合計 13 人の特別聴講生を受け入れ、平成 28(2016)年度は長江大学 16 人、蘇州科技大学 5 人、黒龍江東方学院 8 人、合計 29 人の特別聴講生を受け入れた。

〔プログラムの特徴〕

「課題研究」(論文) の作成

本学における 1 年間の勉強の成果として、特別聴講生は「課題研究」(論文) を作成する。日本語などを学ぶ一方、各自がテーマを決めて課題に取り組み、ゼミ形式で担当教員の指導を受けながら調査・研究を行う。最後に締めくくりとして課題研究発表会を実施し、研究の成果を発表する。なお、「課題研究」(論文) は、「課題研究集録」(論文集) として発行される。

平成 28(2016)年度特別聴講生「課題研究」主題、指導教員一覧

氏名	大学	主題	指導教員
A	長江大学	日本人の過労死について	西川 弘展
B	長江大学	日中現代若者の結婚観の比較	大原 荘司
C	長江大学	桜文化から日本の国民性を覗く	宮坂 純一
D	長江大学	日本の学校におけるいじめ問題	増井 眞樹
E	長江大学	若者の方言について	伊達 桃子
F	長江大学	日本のアイドル文化	阿尾 あすか
G	長江大学	日本における禅宗の芸術表現としての禅庭園—発生と発展—	岩見 昭三
H	長江大学	AKB48 の運営方式と経済への影響について	三浦 晴彦
I	長江大学	消費税と消費活動 —バブル崩壊後の日本消費—	三浦 晴彦
J	長江大学	日本語における和製英語について	宇津木 成介
K	黒龍江東方学院	踏切事故と安全対策について	小野 俊郎
L	黒龍江東方学院	日本の文化のタブーについて	平尾 透
M	黒龍江東方学院	中日食文化比較	宮坂 純一
N	黒龍江東方学院	日本の中華料理	川本 正知
O	黒龍江東方学院	日本における女性用語について	宇津木 成介
P	黒龍江東方学院	日本アニメのビジネスモデルの変遷—ファーストフード文化と二次創作の関係から—	羽太 広海
Q	蘇州科技大学	中日老人の生活パターンの相違について	渡辺 邦博
R	蘇州科技大学	林芙美子と張愛玲の女性意識の比較—「晩菊」と「半生縁」を中心に—	平尾 透
S	蘇州科技大学	いじめ—中日の学校におけるいじめに関する比較研究—	増井 眞樹
T	蘇州科技大学	中日著作権の対比または日本の二次創作分析—キャラクタービジネスの発展から—	羽太 広海
U	蘇州科技大学	経済成長と人口移動について考察 —戦後の中国と日本のケース—	西川 弘展

〔平成 28(2016)年度に特別聴講生が参加した行事・イベント〕

①地元見学会（4月）

特別聴講生を対象とした地元見学会（奈良観光）を実施した。来日したばかりの留学生に、奈良の文化や歴史により深く触れてもらうことを目的とした。特別聴講生が古都奈良において日本文化への理解を深められる非常に有意義な機会となった。

②特別聴講生歓迎会（4月）

本学教職員や在学生の有志が参加し、特別聴講生とお互いに交流を深めた。

③全日本野球選手権大会応援参加（6月）

④大学祭への模擬店出店（10月）

⑤東アジア文化交流研修（11月）

日本、中国及び韓国の3ヵ国における文化の共通性と異質性について交流を通じて議論し、相互理解を促進させることを目的として交流研修を実施した。具体的には東亜大学校（韓国・釜山市）に、本学学生、本学に短期留学している蘇州科技大学生、黒龍江東方学院学生、長江大学生が訪問し、同校で日本語就学中の韓国人学生を含めた3ヵ国の学生による討論発表会を開催した。

⑥十津川マラソンボランティア参加（1月）

特別聴講生の地域交流の一環として、十津川マラソンボランティアに参加した。地域活動への参加を通じて、自ら進んで取り組む姿勢について学ぶことができた。

2.夏季短期日本語研修プログラム

夏季短期日本語研修プログラムとは、海外協定校に在籍する学生で、日本語を主専攻とする者、もしくは第2外国語として日本語を専攻している者が、約1ヵ月間に亘り本学で日本語と日本文化に関する研修を受講する制度である。平日の午前は日本語の授業を受講し、午後は各種日本文化を体験する。各種日本文化体験には浴衣体験、神社訪問、剣道体験、茶道体験、着物体験、化粧体験等がある。授業実施日以外に、奈良1泊2日エクスカースション、京都エクスカースション、大阪エクスカースション、ホームステイ（1泊2日）を実施する。

学生サポーター（本学日本人学生）を募集し、夏季短期研修生をサポート、プログラム運営補助を任せている。同時に本学日本人学生が海外からの夏季短期研修生と交流を図る機会として利用する。

平成27(2015)年度は屏東科技大学11人、三峡大学5人、蘇州科技学院（当時）4人、青島理工大学琴島学院3人、長江大学2人、カンボジア・メコン大学2人、スィーパトゥム大学2人、合計29人の夏季短期研修生を受け入れ、平成28(2016)年度は屏東科技大学13人、香港城市大学専上学院10人、蘇州科技大学9人、青島理工大学琴島学院6人、三峡大学3人、長江大学2人、カンボジア・メコン大学2人、ダナン大学2人、黒龍江東方学院1人、スィーパトゥム大学1人、合計49人の夏季短期研修生を受け入れた。

C-1-③ 海外協定校への学生の派遣

1.海外学生派遣プログラム

本学では毎年、海外協定校への学生派遣を実施している。すべての海外学生派遣プログラムは海外協定校の協力のもと、内容について十分に検討された上で実施される。以下に海外学生派遣プログラムを紹介する。

①屏東科技大学短期語学研修（約2週間）

〔研修の目的〕

- ・中国語の四技能（聴解・会話・読解・記述）を向上させる。

- ・台湾文化に触れ、学生の国際的な視野を広げる。

※27(2015)年度参加学生 6 人・平成 28(2016)年度参加学生 0 人

②マハサラカム大学看護学部短期研修(約 1 週間)

[研修の目的]

- ・タイでの保健医療施設の見学をとおして実際のサービスを知る。
- ・タイでの医療福祉のシステムを学ぶ。
- ・タイの歴史・文化を実体験で知り、そこに暮らす人々の生活との関連を考える。
- ・タイでの体験から、日本の医療福祉を考える視点を養う。

※平成 27(2015)年度参加学生 7 人・平成 28(2016)年度参加学生 0 人

※当該研修は本学保健医療学部の学生のみを対象としている。

③東アジア文化交流研修(3 日間)

[研修の目的]

- ・日本、韓国及び中国の 3 カ国における文化の共通性と異質性について交流を通じて議論し、相互理解を促進する。

※平成 27(2015)年度参加学生 3 人・平成 28(2016)年度参加学生 8 人

④カンボジア短期研修(約 10 日間)

[研修の目的]

- ・協定校であるカンボジア・メコン大学を訪問し、学生同士の交流を図る。
- ・東南アジアの地理、歴史、文化等を実体験で知るとともに、日本との対比を通じて国際社会の一員を担うための素養を学ぶ。

※平成 27(2015)年度参加学生 6 人・平成 28(2016)年度参加学生 13 人

⑤青島理工大学琴島学院短期語学研修(約 2 週間)

[研修の目的]

- ・中国語の四技能（聴解・会話・読解・記述）を向上させる。

※平成 27(2015)年度参加学生 0 人・平成 28(2016)年度参加学生 4 人

2.危機管理について

海外学生派遣プログラムを実施する際には、参加者（本学日本人学生、引率教職員）及び学校（奈良学園大学）を被保険者とした「学校旅行総合保険（海外向け）」に加入する。「学校旅行総合保険（海外向け）」は、研修参加者の事故、病気等に対応し、学校の緊急対策費用、賠償リスクに対応する。

また、海外学生派遣プログラムに参加の学生には必ず「たびレジ」の登録を行うように指導している。

※「たびレジ」とは、海外学生派遣プログラムに参加する学生が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムである。

3.留学支援制度

留学支援として本学の学生が留学するにあたり独自の支援制度を行っている。

学長が認める海外留学等に参加した者のうち、所定の条件を満たす者の留学期間を在籍年限及び就業年数に参入する。また、留学先の大学等で取得した単位については、60 単位を超えない範囲で本学の卒業要件単位に認定できる。

4.海外留学支援奨励金

学長が認める海外留学等に参加した者のうち、活動の成果が認められた者の中から、10万円以内の奨励金を給付する。

〔給付実績〕

- ・ 屏東科技大学短期語学研修 → 30,000 円／1 人（平成 27(2015)年）
- ・ マハサラカム大学看護学部短期研修 → 50,000 円／1 人（平成 27(2015)年）
- ・ 東アジア文化交流研修 → 20,000 円／1 人（平成 28(2016)年）
- ・ カンボジア短期研修 → 50,000 円／1 人（平成 28(2016)年）
- ・ 青島理工大学琴島学院短期語学研修 → 30,000 円／1 人（平成 28(2016)年）

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度の海外学生派遣プログラムにおいて、参加学生数が大幅に増えたものもあったが、逆に参加希望者が少なく催行中止になったものもあった。特に催行中止となったものについて、プログラムの目的と学生のニーズを再度検討し、実施有無を含めて内容等を見直す。

海外協定校からの学生受入れ数増加に伴って、本学日本人学生が海外からの学生と交流する場を増やしてはいるが、その機会を利用する日本人学生は必ずしも多くない。今後も日本人学生が海外からの学生と交流できる行事・イベントを企画し、そして両学部生のニーズに合った英語圏への海外学生派遣プログラムを創出できるよう検討する必要がある。

1.海外危機管理マニュアルの作成

本学においては、国際交流の活発化とともに、海外留学や語学研修などで、学生を海外の大学等へ派遣する機会がより一層増加すると予想される。それに伴い、危機管理の観点から、海外へ学生を派遣する際、危機発生時における本学として対応すべき内容についてあらかじめ策定する。

2.海外英語研修の実施

小学校での英語の教科化に向けて、本学人間教育学部での英語教育の重要性が高まっている。また、看護師の海外医療活動への参加が年々増え、在日外国人の保健医療問題も増加していることから、本学保健医療学部においても英語力の重要性が認められている。

上記のような社会情勢や学生からの要望を検討した結果、平成 29(2017)年度後期（平成 30(2018)年 2 月～3 月）に州立ハワイ大学（アメリカ）での英語研修を企画している。研修の目的はホームステイをとおして米国人の日常生活と価値観を学びつつ、英会話スキルを向上させることである。人間教育学部の学生は小学校や中学校の学校見学を実施する予定であり、保健医療学部の学生はハワイの医療について学習しつつ、病院見学を実施予定である。

3.海外看護研修の実施（保健医療学部）

平成 29(2017)年度前期に本学保健医療学部で「国際保健医療看護論」を開講予定であり、その海外研修先として国立チェンマイ大学（タイ）が予定されている。HIV/AIDS

治療、周産期看護、医療システム、看護教育、伝統医療に関する講義の受講、及び関連施設の見学を実施する。また、同年度には提携校であるマハサラカム大学看護学部（タイ）でも短期研修を実施予定である。国際的に看護医療の先進国であるタイ王国において、看護師として国際的に活躍できる技術や知識を学び、現地の医療現場を体験できる機会を増やしていく。

エビデンス集（データ編・資料編）

- 【資料 C-1-1】
- ・ Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And National Pingtung University of Science and Technology, Taiwan
 - ・ Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Cambodian Mekong University, Cambodia
 - ・ Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Community College of City University, Hong Kong
 - ・ 奈良学園大学と蘇州科技学院間における学生交流に関する覚書
 - ・ 奈良学園大学と青島理工大学琴島学院間における学生交流に関する覚書
 - ・ 黒龍江東方学院と奈良学園大学の教育交流に関する覚書
 - ・ Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Sripatum University, Thailand
 - ・ 奈良学園大学と長江大学間における学生交流に関する覚書
 - ・ 奈良学園大学と三峡大学間における学生交流に関する覚書
 - ・ 奈良学園大学と東亜大学校国際学部との学術交流に関する協定書
 - ・ Agreement of Cooperation Between The University of Danang, Vietnam And Naragakuen University, Japan
 - ・ Memorandum of understanding Between Faculty of Nursing Mahasarakham University And Department of Nursing Science, Faculty of Health Science, Naragakuen University
- 【資料 C-1-2】 2017 年度奈良学園大学特別聴講生プログラム
- 【資料 C-1-3】 奈良学園大学 2017 年度夏季日本語研修プログラム
- 【資料 C-1-4】 2016 年度特別聴講生課題研究集録
- 【資料 C-1-5】
- ・ 奈良学園大学留学支援奨励金規程
 - ・ 奈良学園大学特別聴講生履修規程
 - ・ 奈良学園大学国内外への留学に関する規程
 - ・ 奈良学園大学短期留学（受け入れ）プログラム規程

【基準 C の自己評価】

平成 28(2016)年度は、主に東南アジア地域において海外大学との提携を推進してきた。ダナン大学（ベトナム）を学長が訪問し、協定内容について最終協議を行った後、学術交流に関する協定を締結した。マハサラカム大学看護学部（タイ）から訪問団を受け入れ、

学部間協定の締結並びに今後の学術交流についての会談を実施した。

海外協定校からの学生の受け入れに関しては、特別聴講生数は平成 27(2015)年度の 13 名から平成 28(2016)年度の 29 名と大幅に増加した。夏季短期研修生も同様に平成 27(2015)年度の 29 名から平成 28(2016)年度の 49 名と大幅に増加した。

国際的な連携協力を積極的に進めてきた成果が、受入れ学生数の増加として表れている。また、留学生の受け入れ・派遣に関して、専門の常駐職員による直接的支援や制度による間接的支援のもとで、様々なプログラムを展開している。以上のことから、「基準 C. 国際交流の推進」については満たしていると自己評価する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人奈良学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	奈良学園大学大学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	奈良学園大学学則	
	奈良産業大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度学生募集要項	
	2017 年度学生募集要項（指定校推薦入試）人間教育学部 人間教育学科	
	2017 年度学生募集要項（指定校推薦入試）保健医療学部 看護学科	
	2017 年度学生募集要項（高大連携協定校推薦入試）人間教育学部 人間教育学科	
	2017 年度学生募集要項（高大連携協定校推薦入試）保健医療学部 看護学科	
	2017 年度学生募集要項（スポーツ推薦入試）人間教育学部 人間教育学科	
	2017 年度学生募集要項（留学生入試 1 年次）人間教育学部 人間教育学科	
	2017 年度学生募集要項 一般編入学・転学試験（3 年次）人間教育学部 人間教育学科	
	2017 年度学生募集要綱 指定校編入学試験（3 年次）人間教育学部 人間教育学科	
	入試ガイド 2017	
	AO 入試ガイド 2017	
	2017 年度奈良学園大学入試概要	
	オープンキャンパス 2017	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
	学校法人奈良学園 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度（5 ヶ年）	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	奈良学園大学大学案内 2018	資料 F-2 参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	奈良学園規程集 目次	
	奈良学園大学規程集 目次	

奈良学園大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	奈良学園理事・監事・評議員名簿	
	平成 28 年度常勤理事会・理事会・評議員会出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	資金収支計算書	
	消費収支計算書	
	貸借対照表	
	監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度履修の手引 人間教育学部	
	平成 29 年度履修の手引 保健医療学部	
	平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	奈良学園大学学則第 1 条	資料 F-3 参照
【資料 1-1-2】	奈良学園大学 大学案内 2018 P46 「建学の精神」「教育理念」「学部・学科の目標」	資料 F-2 参照
【資料 1-1-3】	平成 29 年度 履修の手引 P2 人間教育学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」 P2 保健医療学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」	資料 F-12 参照
【資料 1-1-4】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) P3 「建学の精神」「教育理念」	資料 F-5 参照
【資料 1-1-5】	奈良学園大学ホームページ「建学の精神・教育理念」・[学則]	
【資料 1-1-6】	奈良学園大学学則第 10 条	資料 F-3 参照
【資料 1-1-7】	AO 入試ガイド 2017	資料 F-4 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	入学式・卒業式 学長式辞	
【資料 1-2-2】	奈良学園大学自己点検・評価委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人奈良学園 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度（5 年）	資料 F-6 参照
【資料 1-3-2】	平成 29 年度奈良学園大学新任教職員研修会について(案内)	
【資料 1-3-3】	平成 29 年度奈良学園大学非常勤講師教育懇談会次第	
【資料 1-3-4】	奈良学園大学ホームページ「建学の精神・教育理念」	資料 1-1-5 参照
【資料 1-3-5】	入学式・卒業式 学長式辞	資料 1-2-1 参照
【資料 1-3-6】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) P3 「建学の精神」「教育理念」	資料 F-5 参照
【資料 1-3-7】	平成 29 年度 履修の手引 P2 人間教育学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」 P2 保健医療学部「建学の精神」「教育理念」「教育目標」	資料 F-12 参照
【資料 1-3-8】	平成 29 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 1-3-9】	学校法人奈良学園 組織図	
【資料 1-3-10】	学校法人奈良学園 規程集	資料 F-9 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度学生募集要項	資料 F-4 参照
	入試ガイド 2017	
	AO 入試ガイド 2017	
【資料 2-1-2】	高等教育の整備拡充計画の一部変更に関する件	
【資料 2-1-3】	高等教育の整備拡充計画の一部変更（リハビリテーション学科関連）に関する件	
【資料 2-1-4】	奈良学園大学大学案内 2018	資料 F-2 参照
【資料 2-1-5】	奈良学園大学ホームページ [アドミッションポリシー]	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	奈良学園大学ホームページ [カリキュラムポリシー]	資料 2-1-5 参照
【資料 2-2-2】	人間教育学部 教師への道(Ⅱ)	
【資料 2-2-3】	天平祭チラシ	
【資料 2-2-4】	人間教育学部保護者懇談会報告、次第	
【資料 2-2-5】	奈良学園大学保健医療学部 入学前研修会(プレ・アドミッション) プログラム	
	スマートラーニング副教材(iPad)について	
【資料 2-2-6】	人間教育学部平成 29 年度アドバイザー名簿	
	保健医療学部 2017 年度教員別担任表	
【資料 2-2-7】	保健医療学部保護者懇談会開催案内、式次第、実施報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度履修の手引（人間教育学部） P33 「SA の役割」	資料 F-12 参照
【資料 2-3-2】	2016 年度聴覚障がい学生支援実施記録	
【資料 2-3-3】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017（学生生活の手引） P76～78 「情報センター」	資料 F-5 参照
【資料 2-3-4】	人間教育学部平成 29 年度アドバイザー名簿	資料 2-2-6 参照
	保健医療学部 2017 年度教員別担任表	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度「教師塾」及び「教師力基礎講座」の実施について	
【資料 2-3-6】	3 回生対象教員採用試験合格対策講座のお知らせ	
【資料 2-3-7】	平成 28 年度国家試験対策WG 活動総括	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度新年度ガイダンススケジュール	
【資料 2-3-9】	H29 年度模擬試験実施日程（案）	
【資料 2-3-10】	2017 年度夏期講座（基礎講座）日程（案）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	奈良学園大学学則	資料 F-3 参照
【資料 2-4-2】	奈良学園大学人間教育学部人間教育学科履修規程	
【資料 2-4-3】	奈良学園大学保健医療学部看護学科履修規程	
【資料 2-4-4】	奈良学園大学保健医療学部定期試験における不合格者への対応に関する申し合わせ	
【資料 2-4-5】	奈良学園大学入学前既修得単位認定細則	
【資料 2-4-6】	本学入学前に他大学等で修得した単位の認定について	
【資料 2-4-7】	奈良学園大学学生表彰規程	
【資料 2-4-8】	平成 29 年度履修の手引 ・人間教育学部 P3 ディプロマポリシー P27 成績評価について P28 卒業の要件について	資料 F-12 参照

奈良学園大学

	P36 人間教育学部人間教育学科 履修規程 ・保健医療学部 P3 ディプロマポリシー P28 成績評価について P29 卒業の要件について P35 保健医療学部看護学科 履修規程	
【資料 2-4-9】	平成 29 年度シラバス	資料 F-12 参照
【資料 2-4-10】	奈良学園大学ホームページ [ディプロマポリシー]	資料 2-1-5 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成科目一覧 平成 29(2017)年度	
【資料 2-5-2】	就職ガイダンス実施状況と受講状況 (3 年次生対象)	
【資料 2-5-3】	インターンシップ参加学生数推移	
【資料 2-5-4】	平成 28(2016)年度インターンシップ実習先企業・団体一覧	
【資料 2-5-5】	平成 28(2016)年度キャリアセンター行事一覧	
【資料 2-5-6】	直近 3 年間キャリアセンター相談件数	
【資料 2-5-7】	直近 3 年間の就職実績	
【資料 2-5-8】	卒業後の進路先の状況 (平成 28(2016)年度実績)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業改善シート実施要領	
【資料 2-6-2】	公開授業実施要領	
【資料 2-6-3】	授業アンケート実施要領	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	奈良学園大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	奈良学園大学学生支援センター規程	
【資料 2-7-3】	奈良学園大学学生支援センター運営委員会規程	
【資料 2-7-4】	奈良学園大学奨学金規則	
【資料 2-7-5】	奈良学園大学授業料等納付規程	
【資料 2-7-6】	奈良学園大学授業料未納者への対応等に関する細則	
【資料 2-7-7】	奈良学園大学スポーツ振興委員会規程	
【資料 2-7-8】	奈良学園大学後援会会則	
【資料 2-7-9】	学校法人奈良学園 表彰規程	
【資料 2-7-10】	奈良学園大学校友会会則	
【資料 2-7-11】	奈良学園大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-12】	奈良学園大学国際交流センター運営委員会規程	
【資料 2-7-13】	「学生の意識及び生活の実態に関する調査」 結果報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人奈良学園 人事規則	
【資料 2-8-2】	学校法人奈良学園 職員採用手続規程	
【資料 2-8-3】	奈良学園大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	奈良学園大学教員資格基準	
【資料 2-8-5】	奈良学園大学研究業績基準	
【資料 2-8-6】	奈良学園大学共通教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	奈良県立図書情報館と奈良産業大学図書館との相互協力に関する協定書	
【資料 2-9-2】	CAMPUS LIFE GUIDE 2017 (学生生活の手引) P118 「三郷キャンパス 建物配置図」 P127 「登美ヶ丘キャンパス 建物配置図」	資料 F-5 参照
【資料 2-9-3】	奈良学園大学平成 28 年度危機管理マニュアル	
【資料 2-9-4】	平成 29 年度委託契約額総括表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人奈良学園 寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	奈良学園大学学則	資料 F-3 参照
【資料 3-1-3】	学校法人奈良学園 寄附行為実施規則	
【資料 3-1-4】	学校法人奈良学園 理事会業務規則	
【資料 3-1-5】	学校法人奈良学園 常勤理事会規則	
【資料 3-1-6】	学校法人奈良学園 所属長会議規則	
【資料 3-1-7】	学校法人奈良学園 監事監査規則	
【資料 3-1-8】	学校法人奈良学園 組織規則	
【資料 3-1-9】	学校法人奈良学園 人事規則	資料 2-8-1 参照
【資料 3-1-10】	学校法人奈良学園 コンプライアンス管理規則	
【資料 3-1-11】	学校法人奈良学園 就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人奈良学園 経理規則	
【資料 3-1-13】	奈良学園大学評議会規則	
【資料 3-1-14】	奈良学園大学企画運営会議規程	
【資料 3-1-15】	奈良学園大学人間教育学部教授会規則	
【資料 3-1-16】	奈良学園大学保健医療学部教授会規則	
【資料 3-1-17】	学校法人奈良学園 内部監査規程	
【資料 3-1-18】	学校法人奈良学園 倫理・行動指針	
【資料 3-1-19】	学校法人奈良学園 個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-20】	学校法人奈良学園 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-21】	学校法人奈良学園 危機管理マニュアル	
【資料 3-1-22】	学校法人奈良学園 情報公開規程	
【資料 3-1-23】	学校法人奈良学園 財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-24】	学校法人奈良学園ホームページ〔事業報告書〕	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人奈良学園 寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	学校法人奈良学園 理事会業務規則	資料 3-1-4 参照
【資料 3-2-3】	学校法人奈良学園 寄附行為実施規則	資料 3-1-3 参照
【資料 3-2-4】	学校法人奈良学園 常勤理事会規則	資料 3-1-5 参照
【資料 3-2-5】	学校法人奈良学園 所属長会議規則	資料 3-1-6 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	奈良学園大学評議会規則	資料 3-1-13 参照
【資料 3-3-2】	奈良学園大学企画運営会議規程	資料 3-1-14 参照
【資料 3-3-3】	奈良学園大学人間教育学部教授会規則	資料 3-1-15 参照
【資料 3-3-4】	奈良学園大学保健医療学部教授会規則	資料 3-1-16 参照
【資料 3-3-5】	奈良産業大学ビジネス学部及び情報学部教員連絡会議に関する 申し合わせ	
【資料 3-3-6】	奈良学園大学学長候補者選考規程	
【資料 3-3-7】	奈良学園大学副学長規程	
【資料 3-3-8】	奈良学園大学学長顧問規程	
【資料 3-3-9】	奈良学園大学学長補佐規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人奈良学園 組織図（平成 28 年 4 月 1 日現在）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人奈良学園 組織規則	資料 3-1-8 参照

奈良学園大学

【資料 3-5-2】	学校法人奈良学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	奈良学園大学評議会規則	資料 3-1-13 参照
【資料 3-5-4】	平成 29 年度評議会座席表	
【資料 3-5-5】	平成 29 年度奈良学園大学各種委員会名簿	
【資料 3-5-6】	学校法人奈良学園 全学連絡協議会規則	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度辞令交付式・新任者研修スケジュール	
【資料 3-5-8】	事務職員研修開催案内	
【資料 3-5-9】	「平成 28 年度目標設定・面談制度」実施要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人奈良学園 高等教育整備拡充委員会規程	
【資料 3-6-2】	学校法人奈良学園 経営改善計画 平成 28 年度～32 年度（5 カ年）	資料 F-6 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人奈良学園 経理規則	資料 3-1-12 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	奈良学園大学自己点検・評価委員会規程	資料 1-2-2 参照
	平成 29 年度奈良学園大学学校経営方針	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「学生の意識及び生活の実態に関する調査」結果報告書	資料 2-7-13 参照
	授業改善シート実施要領	資料 2-6-1 参照
	公開授業実施要領	資料 2-6-2 参照
	授業アンケート実施要領	資料 2-6-3 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	事業計画の作成要領等について（所属長会議資料）	
	事業計画中間チェック報告会案内（メール連絡）	
	平成 28 年度事業計画の取組結果報告及び平成 28 年度事業報告書の作成について（所属長会議資料）	

基準 A. ボランティア活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての「人間力」の育成		
【資料 A-1-1】	「2016 年度吉野青年会議所事業報告書」表紙・目次	
【資料 A-1-2】	2016 年度見えないものを見る力！科学遊び・学びの広場プロジェクト報告書	
【資料 A-1-3】	お月見のイベント	
【資料 A-1-4】	12 月お楽しみ会チラシ・報告書	
【資料 A-1-5】	燈火会実施企画書	
【資料 A-1-6】	特定非営利活動法人 soleil・放課後等デイサービス あさひにおけるクリスマス会の報告書	
【資料 A-1-7】	2016 年度奈良マラソン・運営補助ボランティア参加報告書	
【資料 A-1-8】	ボランティアサークル そらまめ 2016 年度活動報告書	

基準 B. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	三郷町と奈良産業大学との連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-2】	夜景観賞・花火会のお知らせ	
【資料 B-1-3】	平成 28(2016)年度「王寺町り～べるカレッジ」	
【資料 B-1-4】	産官学の地域活性化連絡協議会規約	
【資料 B-1-5】	地域雇用創出のための「地方創生事業(まちづくりワーキング)」	
【資料 B-1-6】	奈良学園大学 専門職向け公開講座「夏季講座」	
【資料 B-1-7】	関西文化学術研究都市 7 大学連携市民公開講座 2016	
【資料 B-1-8】	超高齢社会における生活支援に向けた地域産業創出を考える研究会	
【資料 B-1-9】	けいはんな子ども天文クラブ	

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流の推進		
【資料 C-1-1】	Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And National Pingtung University of Science and Technology, Taiwan	
	Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Cambodian Mekong University, Cambodia	
	Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Community College of City University, Hong Kong	
	奈良学園大学と蘇州科技学院間における学生交流に関する覚書	
	奈良学園大学と青島理工大学琴島学院間における学生交流に関する覚書	
	黒龍江東方学院と奈良学園大学の教育交流に関する覚書	
	Memorandum of Understanding Between Naragakuen University, Japan And Sripatum University, Thailand	
	奈良学園大学と長江大学間における学生交流に関する覚書	
	奈良学園大学と三峡大学間における学生交流に関する覚書	
	奈良学園大学と東亜大学国際学部との学術交流に関する協定書	
	Agreement of Cooperation Between The University of Danang, Vietnam And Naragakuen University, Japan	
	Memorandum of understanding Between Faculty of Nursing Mahasarakham University And Department of Nursing Science, Faculty of Health Science, Naragakuen University	
【資料 C-1-2】	2017 年度奈良学園大学特別聴講生プログラム	
【資料 C-1-3】	奈良学園大学 2017 年度夏季日本語研修プログラム	
【資料 C-1-4】	2016 年度特別聴講生課題研究集録	
【資料 C-1-5】	奈良学園大学留学支援奨励金規程	
	奈良学園大学特別聴講生履修規程	
	奈良学園大学国内外への留学に関する規程	
	奈良学園大学短期留学（受け入れ）プログラム規程	